

Public Relations 広報まくべつ

MAKUBETSU



幻想的な灯りに魅せられて

2025 MAKUBETSU TSUNAGU LANTERN



(明野ヶ丘公園)

▶ P20「まちのわだい」をご覧ください

TOPICS

令和7年度予算、町政・教育行政執行方針 P2～P4

幕別町LINE公式アカウントをリニューアルしました P5

幕別町男女共同参画計画を策定しました P6

幕別町パートナーシップ制度を始めます P7

2025

4

No.879

令和7年度予算

一般会計 199億9898万円

前年度比 26億1892万円増 (+15.1%)

令和7年度予算は、「第6期総合計画」と「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現や、「第4次行政改革大綱後期推進計画」を着実に実施するため、子育て支援策や定住対策を中心とした人口減少対策の推進、その足がかりとなる施策の組み立てに最大限配慮し予算編成しました。

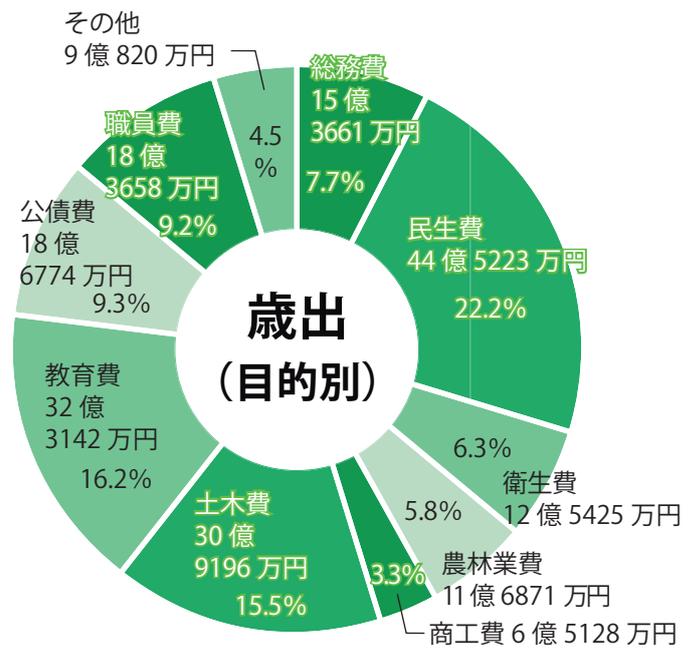
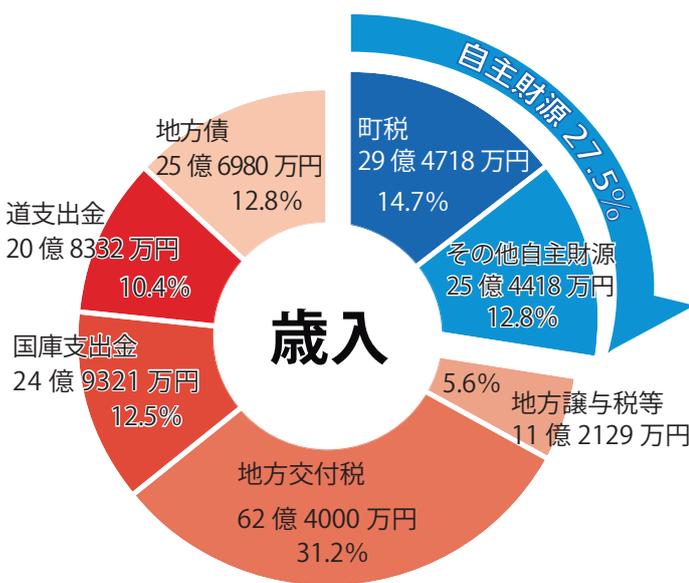
一般会計と特別会計などの総額は314億12万円としました。

※予算額は千円を四捨五入して表示しています。

一般会計

アイヌ文化拠点空間整備事業や相川20号橋改修事業などの事業費が増加したことから、一般会計予算は199億9898万円と、前年度予算に比べ26億1892万円の増(+15.1%)となりました。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、「選択と集中」の考えのもと、必要な事業に重点的に予算を配分しています。



特別会計

前年度比 7470万円増 (+0.7%)

3特別会計と2事業会計の5会計となっていますが、水道事業会計は道道幕別帯広芽室線の配水管移設工事終了に伴う減などにより14.8%の減、下水道事業会計は下水道処理区統合事業や幕別中継ポンプ場整備事業、農業集落排水処理施設整備事業の実施により16.8%の増、予算全体では114億114万円と、前年度予算に比べ7470万円の増(+0.7%)となりました。

	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	前年度比
一般会計	199億9898万円	173億8006万円	15.1%
特別会計			
国民健康保険特別会計	28億5843万円	29億3383万円	△2.6%
後期高齢者医療特別会計	5億4288万円	5億2109万円	4.2%
介護保険特別会計	29億4518万円	28億9805万円	1.6%
事業会計			
水道事業会計	20億2943万円	23億8238万円	△14.8%
下水道事業会計	30億2522万円	25億9109万円	16.8%
合計	314億12万円	287億650万円	9.4%

町政・教育行政 執行方針

3月4日、令和7年第1回幕別町議会定例会で、飯田町長が令和7年度町政執行方針を、笹原教育長が令和7年度教育行政執行方針を述べました。飯田町長と笹原教育長が示した、目指すまちづくりの方向性と取り組みをお伝えします。

協働と交流で住まいる

— コミュニティ・町民参加・行財政運営・定住 —

令和7年度の主な事業

継続 **マイホーム応援事業補助金 3000万円**
町内全域を対象として新築住宅の建設費と購入費・中古住宅の購入費の一部を助成します。

継続 **結婚新生活支援事業 390万円**
新婚世帯の新生活に係る住宅費用や引っ越し費用の一部を補助することにより、婚姻に伴う負担軽減を図り、少子化対策を推進します。

継続 **ホームページなどによる行政情報の発信 171万円**

3月から町ホームページをリニューアルし、やさしい日本語や読み上げ機能などを活用して、住民に分かりやすい情報提供を行う他、LINEを活用した情報発信を開始します。

▶地域コミュニティ活性化の促進

●町民との対話の積み重ね、町内会活動を中心とした協働のまちづくりの推進

▶町民参加のまちづくりの推進

●パートナーシップ制度を導入

▶移住・定住施策の推進

●子育て支援策など幕別町の「売り」を積極的にPR

▶ICT活用の推進

●自治体情報システムの標準化・共通化を進め、業務の効率化を図る

特色ある産業で住まいる

— 農業・林業・商工業 —

令和7年度の主な事業

新規 **林業緑化推進事業 199万円**

苗木生産者の多様な樹種の需要が高まる中、その生産に係る費用や技術に障壁が多いことから、需要に応じた多様な苗木の安定的な供給の取り組みを支援することを目的とし、民有林向けに出荷した苗木に対して補助金を交付します。

拡充 **鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金 1815万円**

エゾシカ、キツネ、カラス、ハト、アライグマなど有害鳥獣捕獲に対して補助金を交付します。令和7年度から助成対象に「熊」の駆除費を追加（1頭当たり5万円）します。

継続 **商店街活性化店舗開店等支援事業補助金 360万円**

商店街団体などが営業などを目的として行う空き店舗の改修費用に対して補助金を交付します。

▶時代に即した農業振興

●農業経営の安定化と経営基盤の強化

▶森林の多面的機能の保全と木材の利用促進

●私有林森林整備環境保全事業などにより、森林資源の適正な管理・利用を推進

●森林環境譲与税を活用し、林業経営体、苗木生産事業者の育成

▶地域特性を生かした商工業の振興

●空き施設利用サポートセンターを通じて、空き家の活用、空き店舗の開店につなげる

▶雇用環境の充実

●「幕別町お仕事紹介所」の取り組みを推進、ハローワークと連携し労働力の確保に努める

人がいきいき住まいる

— 福祉・保健・衛生 —

令和7年度の主な事業

新規 **幕別認定こども園整備事業 2170万円**

幕別認定こども園の新園舎として、旧わかば幼稚園園舎を改修、保育所機能部分となる未満児用の保育室・調理室などを増築し施設を整備します。

新規 **中等度難聴者補聴器購入費助成事業 300万円**

中等度の難聴者に対し補聴器購入費の一部を助成することで、積極的な社会参加、地域交流の促進、認知症の予防を図ります。

新規 **骨粗しょう症検診事業 13万円**

自覚症状があまりなく、特に女性に多い疾病である骨粗しょう症を早期に発見し、将来的な医療費や介護給付費の抑制・町民の生活の質の向上を目的として検診を実施します。

▶安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

●「幕別町こども計画」に基づき、子どもや若者、子育て家庭の多様なニーズに応じて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努める

▶明るい長寿社会の実現

●住み慣れた地域にいつまでも安心して暮らすことができるよう外出支援サービスなどの拡充

●認知症サポーター養成講座や介護予防事業など各種施策の推進

▶障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現

●「自立・社会・参加・共生」の実現を目指し、障がい者職場体験事業やチャレンジ雇用事業などの就労支援を継続

▶地域の福祉活動の推進

●相談者の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、コミュニティソーシャルワーカーを配置

▶町民一人ひとりの健康づくり

●「第3期まくべつ健康21」に基づき、町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう努める

▶迅速かつ的確な消防・救急体制の確立

●高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線機器と水槽付消防ポンプ自動車の更新

●消防団員の確保と質の向上

▶町民の安全・安心を守る災害対応の充実

●出前講座等を通じた防災意識の向上

令和7年度の主な事業

▶豊かな人生を育む生涯学習の推進

- 「第4期幕別町子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書環境を整備

▶「生きる力」を育む学校教育の推進

- 小中一貫教育の推進、学校ICTの活用
- 「食育」の推進、「まくべつ恵み給食」の提供

▶青少年の健全育成の推進

- 「ふるさと館ジュニアスクール」や「学び隊」などの実施

▶芸術・文化活動の振興

- 百年記念ホールを拠点にした芸術文化を体感できる鑑賞機会の提供

▶歴史的文化の保存・伝承

- 蝦夷文化考古館収蔵資料の移動展示を開催
- アイヌ文化拠点施設の生活館棟と展示館棟の建設工事や蝦夷文化考古館宝物堂の保存改修工事などの実施
- ナウマン象化石未発掘エリアの重点的調査の実施

新規 授業支援ソフトの導入 **390万円**

主体的・対話的で深い学びの実現、個別最適化学習の実現を図るため、授業中の教材や宿題などとして児童生徒に貸与している学習用端末に授業支援ソフトを導入します。

拡充 アイヌ文化拠点空間整備事業 **15億5278万円**

アイヌ文化の拠点となる多機能型交流施設の整備に向けて、生活館棟と外構の工事、展示館棟と蝦夷文化考古館宝物堂の保存改修工事などを行います。

拡充 マイファーストブックサポート事業 **100万円**

令和7年度は民間企業の寄附事業を活用し、地球環境に配慮した素材の絵本バッグの作成、環境・ウェルネスに関する本の貸し出し、自然・エコをテーマにした絵本作家によるワークショップなどを実施します。

▶健康づくりとスポーツの振興

- アスリートと創るオリンピックの町創生事業の展開

自然と調和で快適な住まいる

— 生活環境 —

令和7年度の主な事業

▶美しい自然環境の保護と循環型社会の形成

- 「幕別町地球温暖化対策実行計画」に基づく施策の推進
- ゼロカーボン推進総合補助金の利用促進

▶安全で機能的な道路と公共交通体系の整備

- 町道整備（幕別地域で12路線、忠類地域で1路線）
- 「幕別町地域公共交通計画」に基づく施策の推進

▶地域に即した安心して生活できる住環境の整備

- あかしや南団地建替事業（2棟16戸建設）
- 泉町団地の長寿命化・脱炭素に向けた改善事業

▶町民とつくるみんなの公園と緑地の保全・整備

- 「幕別町公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な補修や更新

▶安全安心な水道事業の運営

- 水道施設の強靱化

継続 防犯灯 LED 化事業 **4753万円**

電気料金と二酸化炭素排出量の削減を目的に、町内全域の防犯灯をLED化します。

継続 公営住宅建設事業 **7億7662万円**

あかしや南団地の建設工事（2棟16戸）と泉町団地の長寿命化・脱炭素に向けた改善事業（実施設計）などを行います。

継続 都市公園安全・安心対策事業 **412万円**

公園利用者が安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の更新工事を行います。令和7年度は札内北公園の工事などを行います。

▶下水道の計画的な推進と効率的な排水処理

- 幕別、札内両地区を十勝川流域下水道で一括して污水处理を行う処理区統合事業の推進
- 忠類浄化センターの強靱化



町長 飯田 晴義



教育長 笹原 敏文

まちづくりの基本姿勢

地方自治体における最重要課題は人口減少と少子高齢化であり、これは本町においても例外ではありません。令和6年度までを計画期間とする「第2期幕別町まち・心・しごと創生総合戦略」の見直しを進めてまいりました。人口減少は確実に進んでまいりました。

しかしながら本町においては、全体的な少子高齢化の傾向の中にあつて、子育て世代の社会増減は転入超過の状況にあり、私がこれまで一貫して、子育て世帯をはじめとした多くの若年層に住んでもらうことで持続的な町の発展につなげたいという強い思いを胸に、「子育て支援策」と定住対策を重要な二本柱とし、各種施策を推進してきたことが、僅かながら成果として表れていると感じております。本町では、昨年3月、「ゼロカーボンシティまくべつ」を宣言し、その実現に向けては、幕別町地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネ冷蔵庫への買い替え等の各種事業を実施してまいりました。

本年度も引き続き、脱炭素社会の実現に向けた施策を展開し、私たちが受け継いできたこの自然と調和した豊かで美しい郷土を次代を担う子どもたちにしっかりと引き継いでいけるよう取り組んでまいります。今後におきましても、本町における人口の将来展望を見据えつつ、4年間の約束事として掲げた37の公約を迅速かつ着実に実行し、本町ならではの強みを生かしたまちづくりに取り組むことで、3期目の政策の入口・ガンに掲げた「子どもたちの未来のためにみんなで創る輝けるまち幕別」の実現に向け全力を傾注してまいります。

地球温暖化による気候変動や国際情勢の不安定化など、世界が直面する課題の多様化に加え、技術革新等による国際化や情報化の急速な進展等により将来の予測が困難な時代にあつては、子ども達一人ひとりが自分の良さや可能性を認識し、さまざまな体験を通して社会的変化を乗り越えることができるようになることが重要となっております。

このことから、教育委員会といたしましては、子ども達が学びの楽しさを実感し、自分自身の可能性を最大限に引き出すことで、自信を持って成長することができるよう、学校、家庭、地域が相互に連携・協働し、一体となって教育行政を推進するとともに、町民の皆さんが生涯にわたって心豊かに、健康に暮らすことができるよう、芸術・文化・スポーツの活動を通して、さまざまな学習機会の提供と学習活動を支援してまいります。

幕別町 LINE 公式アカウントを リニューアルしました

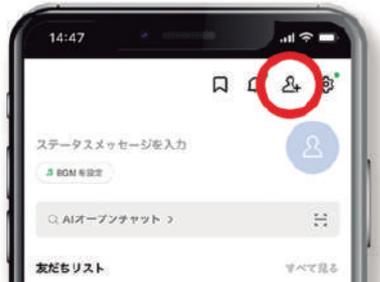


幕別町LINE公式アカウント(旧幕別町防災LINE公式アカウント)を3月10日にリニューアルしました。
子育て(健診や相談)、ごみ・リサイクル(収集日のお知らせ、分別方法の自動返答など)、防災情報(災害時の避難所検索、気象情報)など、生活に役立つさまざまな情報を発信していきますので、ぜひ友だち追加をお願いします!

1 町LINE公式アカウントの友だち追加方法

【ステップ1】

LINEアプリのホーム画面右上の「友だち追加」アイコンをタップ



【ステップ2】

「QRコード」か「検索」のどちらかを選択



①QRコードから登録
下のQRコードを読み取ってください。



②検索から登録
下のIDを検索欄に入力してください。

@makubetsu

※既に幕別町防災LINEに友だち登録されている方は、自動的にリニューアル版を利用いただけます。

2 さまざまな機能を紹介!



②ごみ・リサイクル、⑥防災情報
については、22・23ページをチェック!

- ①電子申請:住民票や印鑑証明などをLINEから申請できます。
 - ②ごみ・リサイクル:ごみ出しカレンダーを確認できます。
 - ③観光:町の観光スポットやパークゴルフ場を確認できます。
 - ④医療・年金・健康:医療や年金などの制度を町ホームページで確認できます。
 - ⑤損傷報告:公園や道路の損傷部分を写真とともに報告できます。
 - ⑥防災情報:避難所やハザードマップなどの防災情報を確認できます。
 - ⑦広報まくべつ:広報のバックナンバーを見ることができます。
 - ⑧受信設定:希望する配信内容を設定することで、必要な情報だけを受け取ることができます。アンケートへの回答をお願いします。
- ※防災情報などの緊急性が高い情報については、全員に配信されます。



- ⑨妊娠前:不妊治療費や風しん予防接種の助成などについて確認できます。
- ⑩妊娠:母子健康手帳の交付や健診などについて確認できます。
- ⑪出産・子育て:出産してからの検査や支援制度などについて確認できます。
- ⑫予防接種:各予防接種の情報について確認できます。
- ⑬一時的な預かり(未就学児):子どもを預けたいときの各施設の利用方法などについて確認できます。
- ⑭保育所等:町内の保育所などを確認できます。
- ⑮小・中学校:町内の小中学校や学校だよりなどを確認できます。
- ⑯相談:子育てで困ったときの相談先を確認できます。

問 政策推進課 (☎)54-6610

誰もが生きやすいまちを目指して ～幕別町男女共同参画計画～

☎住民課住民活動支援係 ☎54-2288

男女共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本目標をはじめ、町の施策の基本となる事項を定めた「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～」を策定しました。

※計画期間：2025(令和7)年度から2034(令和16)年度

▶男女共同参画社会とは？

男女が互いを尊重し合い、性別にかかわらず、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

基本目標

I 男女共同参画の実現に向けた意識の改革	II 男女が共に活躍できる環境づくり	III 安心して暮らせる社会の実現
男女共同参画に関する啓発や教育を推進するとともに、多様な性の尊重に関する認識共有を図る。	政策や方針の決定過程における女性の参画を促進するとともに、地域社会や経済分野における女性の能力発揮を推進する。	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた啓発や教育を進めるほか、貧困を抱える人や高齢者への支援に取り組む。

基本方向(基本目標を達成するための施策の基本的な方向)

基本目標I	基本目標II	基本目標III
①男女共同参画への意識の向上 ②男女平等の視点に立った教育の推進 ③性を尊重する認識の浸透	①政策・方針決定過程における女性の参画推進 ②男女が共に働くための環境整備 ③就労の男女共同参画の促進 ④就業機会の確保 ⑤地域社会の男女共同参画の促進	①男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 ②みんなが安心して暮らせる環境の整備 ③生涯にわたる健康づくりの推進

計画の進捗管理

計画を実行性のあるものとするために、毎年度、各施策の実施状況の評価と取り組みの改善を行うことに加えて、定期的な効果検証を行います。

▶実施状況評価…男女共同参画に関する具体的な取り組みについて、前年度の目標や実績などを確認し、各施策の実施状況を評価します。

▶効果検証…アンケート調査を実施して各基本目標の推進状況を評価し、施策の効果検証を行います。

計画	年	令和									
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
幕別町男女共同参画計画		■ 毎年度実施									
実施状況評価		●	→								●
効果検証(2～3年ごと)				●		●			●		●
見直し検討(適時)※5年目を想定						☀					

交通ルール・マナーを守りましょう

自転車は車両です。自転車の「ながら運転」(運転中の携帯電話等の使用)と「酒気帯び運転」には罰則が適用されます。ルールやマナーを守り安全に利用しましょう。

- 原則、車道の左側を通行しましょう。
(自転車が歩道を通行できるのは、運転者が高齢者や小学生の場合などです)
- 信号や標識を守りましょう。
- 交差点での一時停止と安全確認をしましょう。
- 携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう。
- ヘッドホン、イヤホンを使用しながらの運転はやめましょう。
- 夜間はライトを点灯しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。

北海道警察ホームページ



▲自転車のルール



▲自転車の主な罰則一覧

幕別町パートナーシップ制度を始めます

☎ 住民課住民活動支援係 (☎54-2288)

パートナーシップ制度とは

本制度は、婚姻関係にないものの、お互いを人生のパートナーとした性的マイノリティのカップルに対して、「婚姻に相当する関係」とする証明書の発行や届け出の受理により、自治体としてその関係を受け止め、官民のさまざまなサービスや社会的配慮を受けやすくする取り組みです。

▶ パートナーシップ…お互いを人生のパートナーとし、日常生活で、経済的か物理的、かつ、精神的に相互に協力し合うことを約束した、一方が双方が性的マイノリティである2者の関係

▶ 性的マイノリティ…性的指向が異性のみでない者や性自認が出生時の性別と異なる者

制度を利用できる方

次の要件のすべてを満たす必要があります。

- ① 双方が成年に達していること。
- ② 双方が幕別町に住所があることか、町への転入を予定していること。
- ③ 双方に配偶者や事実婚の相手がないこと。
- ④ 双方が相手方以外とパートナーシップ関係にないこと。
- ⑤ 双方の関係が近親者(直系血族、三親等以内の傍系血族か直系姻族)でないこと。(養子縁組をしている場合を除く)

Q パートナーシップ制度と婚姻はどう違うのでしょうか？

A 婚姻すると、民法上の規定に基づく親族となり、さまざまな法的な権利、義務が発生しますが、幕別町パートナーシップ制度は、町の要綱に基づく取り組みであり、法的効力が発生するものではありません。

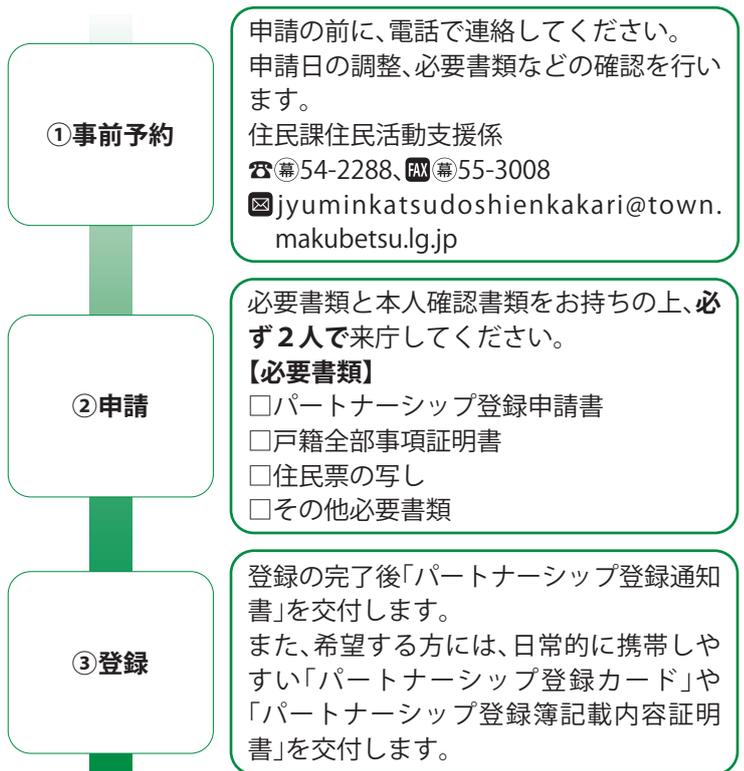
Q 申請の際や登録後、プライバシーは守られますか？

A 申請手続きは、制度利用自体が間接的なアウトティングとならないよう、原則として個室で行います。また、提出された書類や記載されている個人情報などについて、本人の同意なく外部に提供することはありません。

Q 制度を利用するのに費用はかかりますか？

A 全ての申請者に対して交付する登録通知書は無料ですが、希望する方にだけ交付する登録カードと登録簿記載内容証明書は、手数料(1通300円)がかかります。また、申請に必要な書類の交付手数料などは自己負担となります。

申請の流れ



パートナーシップ制度についての

Q&A

春に向けて 自転車の準備をしよう！

春を迎え自転車に乗る機会が増えてきますが、その前に自転車の点検はお済みですか？

事前に準備を整えて安全に利用しましょう。

☎ 防災環境課交通防犯係 (☎54-6601)

自転車の損害賠償保険に加入しましょう

自転車利用者が加害者となった交通事故では、1億円近い損害賠償を求められた裁判事例もあります。

ヘルメットを着用しましょう

自転車乗用中の交通事故で亡くなった方の約6割は頭部に致命傷を負っています。頭部を守るために、ヘルメットを着用しましょう。

※令和5年に大人もヘルメット着用が努力義務となりました。



自転車の点検整備をしましょう

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ブレーキ
・前後輪とも効く | <input type="checkbox"/> ライト
・明るく点く |
| <input type="checkbox"/> ハンドル/ペダル
・曲がっていない | <input type="checkbox"/> レンズが汚れていない |
| <input type="checkbox"/> サドル
・留め具が緩んでいない | <input type="checkbox"/> タイヤ
・空気が十分に入っている |
| <input type="checkbox"/> ベルが鳴る | <input type="checkbox"/> すり減っていない |
| <input type="checkbox"/> チェーンが緩み過ぎていない | <input type="checkbox"/> 反射器材
・付いている |
| | <input type="checkbox"/> 汚れていない |

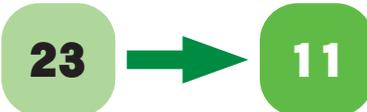
この夏、投票区と投票所を変更します

幕別町選挙管理委員会では、現在の23投票区となって18年が経過し、選挙をめぐる制度や社会情勢が変化していることから、投票区の再編について検討を進めてきました。

令和6年広報10月号から12月号まで投票区の見直し案について連載し、検討状況をお知らせしてきましたが、その後パブリックコメントを経て3月3日開催の幕別町選挙管理委員会で正式に投票区の再編を決定しました。

全ての有権者にとって、より投票しやすい環境を整えるとともに、この先20年で約15%減という本町の人口推計を踏まえ、20年後を見据えた投票区と投票所の再編を行い、公正で円滑な選挙事務の執行を目指していきます。

◆新投票区について



現在の23の投票区を11の投票区に見直します。
(詳細は次ページをご覧ください)

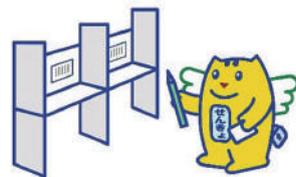
小学校区を基本とし、有権者数(約4,000人)、当日の投票者数(約1,500人)、投票所施設の規模等を考慮して総合的に判断しました。

また、この見直しに併せて、全ての投票所を靴を脱がずに入ることができる「土足対応」に変更します。

投票所が変更となる方へは、選挙が行われる際に投票所入場券に案内を同封します。

◆再編に併せて実施する取り組みについて～移動支援を行います～

区分	移動手段	
	市街地区	農村地区
1 徒歩、自家用車等で移動が可能なる方	徒歩、自家用車等	
2 自家用車での移動が困難な方	①コミュニティバス 拡大 臨時運行と運賃無償化 投票日当日に拡大	《統廃合した9つの投票区・忠類地区》 ②期日指定乗合型巡回車 新
3 公共交通機関の利用が困難で、他に移動手段のない方	③外出支援サービス 拡大 選挙利用分拡大	



①コミュニティバス

現在、期日前投票期間中に実施しているコミュニティバスの休日臨時運行と運賃の無償化を、投票日当日にも拡大します。

②期日指定乗合型巡回車

期日前投票期間中、統廃合した農村地区の旧投票区と忠類地区を対象に「期日指定乗合型巡回車」を運行します。

＜事業の内容＞

事前予約による公用車での無料送迎(自宅と期日前投票所間の送迎)

＜対象地域＞

現在の第5投票区(猿別近隣センター)、第6投票区(相川西近隣センター)、第7投票区(千住西ふれあい交流館)、第8投票区(稲志別近隣センター)、第17投票区(日新近隣センター)、第18投票区(古舞近隣センター)、第19投票区(新和近隣センター)、第21投票区(明倫近隣センター)、第22投票区(駒畠公民館)、第23投票区(忠類コミュニティセンター)

＜対象者＞

対象地域の選挙人名簿に登録されている65歳以上の方で、自動車運転免許を持っていない方

③外出支援サービス

期日前投票期間の平日と投票日当日に、公共交通機関の利用が困難で他に移動手段のない方に対して、これまでの「外出支援サービス」(利用回数の上限(1カ月につき3回まで))を別枠で利用できます。(事前申請必要)

有料広告

屋根のお悩みご相談ください!!

屋根張替工事
雨漏り・すか漏り修理
雨樋・雪止金具取付など

お見積無料
地元一筋
70年

有限会社 田中板金互業所
幕別町札内中央町394-3
まずはお電話を(0155) 56-2218
FAX (0155) 56-3959
E-mail: tanakaroofworks@gmail.com

保険のことならなんでもご相談ください。
自動車保険、生命保険、医療保険等

ウイズT&C株式会社

札内桜町136番地30-4 ☎0155-28-7700

保険のウイズと一緒に働きませんか?
保険の仕事に興味のある方募集中です。

現在の投票区・投票所と対象行政区

第1投票区 幕別町役場 本町1、本町2、本町3、幸町、錦町1、錦町2、 寿町1、寿町2、寿町3、相川南、相川北
第4投票区 幕別北ふれあい交流館 旭町1、旭町2、旭町4、明野北
第5投票区 猿別近隣センター 豊岡2、猿別、西猿別
第6投票区 相川西近隣センター（一部） 相川、相川西
第19投票区 新和近隣センター 新和
第2投票区 緑町近隣センター 緑町1、緑町2、緑町3、緑町4、新町、大豊、明野南、新川
第3投票区 鉄南ふれあい交流館 宝町、南町1、南町2、軍岡、南勢
第20投票区 糠内コミュニティセンター 糠内市街、五位、糠内第一、西糠内、中糠内、美川、中里
第21投票区 明倫近隣センター 明倫
第16投票区 途別ふれあい交流館 途別
第17投票区 日新近隣センター 上稲志別、日新1、日新2
第18投票区 古舞近隣センター 古舞
第6投票区 相川西近隣センター（一部） 千住東
第7投票区 千住西ふれあい交流館 千住1、千住2
第8投票区 稲志別近隣センター 稲志別、中稲志別、新生、豊岡1
第9投票区 札内コミュニティプラザ 中央町1、中央町2、中央町3、春日町、東春日町、 青葉町1、青葉町2
第11投票区 あかしや近隣センター（一部） 泉町、泉東
第10投票区 暁町近隣センター 豊町、札内区、暁町東、暁町西、暁町北
第11投票区 あかしや近隣センター（一部） あかしや、あかしや中央
第13投票区 あかしや南近隣センター あかしや南1、あかしや南2、文京町、みずほ町、依田、 西和、昭和
第12投票区 若草町近隣センター 若草町1、若草町2、若草町3、桂町1、桂町2、 桂町3
第15投票区 北栄町近隣センター 共栄町1、共栄町3、西町1、北栄町1、北栄町2
第14投票区 札内北コミュニティセンター 共栄町2、新北町東、新北町西、北町1、北町2、 北町3、桜町北、桜町中央、桜町南、西町2
第22投票区 駒島公民館 駒島
第23投票区 忠類コミュニティセンター 忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、忠類錦町、忠類白銀町、 忠類西当、忠類上忠類、忠類上当、忠類東宝、忠類元 忠類、忠類幌内、忠類新生、忠類豊成、忠類晩成



再編後

第1投票区 幕別町役場【統合】 本町1、本町2、本町3、幸町、錦町1、錦町2、 寿町1、寿町2、寿町3、相川南、相川北、旭町1、 旭町2、旭町4、明野北、豊岡2、猿別、西猿別、 相川、相川西、新和
第2投票区 幕別町保健福祉センター【統合・新設】 緑町1、緑町2、緑町3、緑町4、新町、大豊、 明野南、新川、宝町、南町1、南町2、軍岡、南勢
第3投票区 糠内コミュニティセンター【統合】 糠内市街、五位、糠内第一、西糠内、中糠内、美川、 中里、明倫
第4投票区 途別ふれあい交流館【統合】 途別、上稲志別、日新1、日新2、古舞
第5投票区 札内コミュニティプラザ【統合】 千住東、千住1、千住2、稲志別、中稲志別、新生、 豊岡1、中央町1、中央町2、中央町3、春日町、 東春日町、青葉町1、青葉町2、泉町、泉東
第6投票区 暁町近隣センター（変更なし） 豊町、札内区、暁町東、暁町西、暁町北
第7投票区 札内南コミュニティセンター【統合・新設】 あかしや、あかしや中央、あかしや南1、 あかしや南2、文京町、みずほ町、依田、西和、 昭和
第8投票区 若草町近隣センター（変更なし） 若草町1、若草町2、若草町3、桂町1、桂町2、 桂町3
第9投票区 北栄町近隣センター（変更なし） 共栄町1、共栄町3、西町1、北栄町1、北栄町2
第10投票区 札内北コミュニティセンター（変更なし） 共栄町2、新北町東、新北町西、北町1、北町2、 北町3、桜町北、桜町中央、桜町南、西町2
第11投票区 忠類コミュニティセンター【統合】 駒島、忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、忠類錦町、 忠類白銀町、忠類西当、忠類上忠類、忠類上当、 忠類東宝、忠類元忠類、忠類幌内、忠類新生、 忠類豊成、忠類晩成

老人福祉センターの利用について

老人福祉センターは、町内在住の65歳以上の方が利用できる温泉浴場のある施設です。入浴料は1人1回100円です。その他利用したい部屋がある場合は、お問い合わせください。また、無料の送迎バスを月2回ずつ、3路線運行しています。令和7年度の送迎バス時刻表は次のとおりです。

町民と町内団体を対象にした激変緩和適用料金は、3月31日に終了しました。

※祝日、催しなどがある日は運行日が変わることがあるので、注意してください。
※運行日は毎月巻末の「暮らしのカレンダー」に掲載します。

☎福祉課社会福祉係 (☎54-6612)

幕別線

第2・第4月曜日運行

始点	善教寺前	9:05
	明野 (七島宅前)	9:07
	明野 (清信宅入口)	9:09
	大豊近隣センター前	9:13
	新川 (佐藤宅前)	9:18
	旧焼肉 あんじゅ前	9:21
	南9線東30号	9:24
	明野 (篠原宅前)	9:26
	南9線東25号	9:27
	理容おおさわ前	9:29
	南8線 (林宅前)	9:31
	十勝電設前	9:33
	町民会館前	9:37
	千成前	9:40
	幕別北 コミセン前	9:42
	相川22号	9:47
	相川20号	9:49
	相川17号	9:52
	千住15号	9:54
終点	老人福祉センター	10:10

老人福祉センター
帰りの出発時刻
正午発

古舞線

第2・第4木曜日運行

始点	古舞第一会館	9:33
	古舞 近隣センター	9:38
	道道 (松田宅前)	9:43
	途別 近隣センター	9:49
	東4号 (山口勝宅前)	9:58
	西和会館前	10:00
	南5線 (千賀宅前)	10:01
	南5線 (土田宅前)	10:02
	桂町 (原田宅前)	10:03
	文京バス停前	10:05
	若草公園 (北西)	10:08
	泉町 (水野宅前)	10:10
終点	老人福祉センター	10:15

新和・札内線

第2・第4金曜日運行

始点	猿別 (西川宅前)	9:00	春日バス停	9:54
	西猿別南会館	9:05	東春日バス停	9:55
	猿別 (内野宅前)	9:08	白人小学校バス停	9:56
	猿別 (山中宅前)	9:10	10号札内 スポセン入口	9:58
	猿別 (梅田宅入口)	9:13	ユニバーサルタウン 北さつない前	10:00
	新和 八幡神社前	9:17	おち小児科前	10:02
	新和 (鯖戸宅前)	9:22	桜町近隣センター	10:05
	新和 (齊藤宅入口)	9:28	3線6号 (尾藤宅前)	10:07
	新和 (小尾宅前)	9:30	4線6号 (旧さかえ保育所前)	10:10
	稲志別 近隣センター	9:45	若草公園 (北西)	10:12
	札内コミュニティプラザ	9:50	老人福祉センター	10:15
	(株)小田宅前	9:52	終点	

各路線で新たな乗降場所を希望する場合は問い合わせください。ただし、札内市街地と忠類地域は除きます。

令和7年度 老福リフレッシュ体操

高齢者の介護予防の体づくりのために、無理なく楽しくできる運動を行います。

▶日時 毎月、第2・第4…月・火・木・金曜日 午前10時30分～11時30分

※祝日の関係などからずれることもありますので、詳しくは問い合わせください。

▶場所 老人福祉センター ▶対象 65歳以上の町民 ▶料金 無料

▶持ち物 運動しやすい服、水分補給の飲み物、汗拭きタオル

▶その他 申し込みは不要です。どの実施日でも参加できます。

コミバスや自家用車で通うこともできます。

☎保健課高齢者支援係 (☎54-3812)

4 【意見の要旨】全般的に計画性が見えてこない内容となっている。事業説明・事業体制の説明資料も大事であるが、地域福祉を必要としている人にとって直観的に分かりやすく伝わるよう、イメージ図等を作成・事例を記載するなど「やさしさあふれる資料づくり」をして地域福祉が推進されるよう努めてほしい。

【町の考え方】幕別町地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定め、福祉分野の各個別計画の「上位計画」として位置付けており、施策を推進するための事業の詳細については個別計画に記載しています。本計画では【主な施策】に個別計画を表示し、関連する事業を参照しやすくしています。《D》

5 【意見の要旨】3～6ページについては、状況の変化・推移を伝えるのであれば、グラフを用いて着色するなどして、もう少し分かりやすい資料にしてほしい。

【町の考え方】グラフによる表示が分かりやすい項目については、グラフを追加します。《A》

☎福祉課社会福祉係 (☎54-6612)

パブリックコメントの結果を公表します



広報2月号に掲載した「幕別町パートナーシップ制度(案)」は意見の提出がありませんでした。
☎ 住民課住民活動支援係 ☎ 54-2288

A	意見を受けて方針(案)を修正するもの
B	方針(案)と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	方針(案)を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	方針(案)に取り入れなかったもの
E	その他

募集概要と意見・町の考え方の全文は町ホームページから確認できます。
▶ トップページ > 町政情報 > 町政への参加 > パブリックコメント



町ホームページ

幕別町こども計画(案)

- 【意見の要旨】**時代変化の移り変わり、昨今の情勢を踏まえ、将来を見据えて、町として子育てをどう支援していくのか具体像を明確にして再作成してほしい。
【町の考え方】本町では、子ども・若者の健やかな育ちを社会全体で支援するため、本計画では121項目の事業を掲げ、取り組みの具体的な方向性を示し、本計画の21、22ページに掲げる施策を推進することで、基本目標を達成しようとするものです。
各種事業では、具体的な事業内容を記載していることから、計画を再作成する考えはありません。《D》
- 【意見の要旨】**令和2年度から令和6年度までに事業を実施した結果、課題や反省、また、実情に合わない点などはなかったか。そのことに対して、本計画案でどのような計画としたのか。
【町の考え方】実施した事業については、幕別町こども施策審議会で毎年度、実施状況等の点検、評価を行い、審議会の会議録と併せて町ホームページで公表しています。
本計画では、その点検、評価を踏まえ、基本理念を達成するための事業内容を定めています。《B》
- 【意見の要旨】**No20~25、No56~67の事業は新しく追加されている。理由や計画性がある支援・助成を強化したと思われるが、その説明を明記してほしい。
【町の考え方】新たに加えた事業は、児童福祉法と子ども・子育て支援法の改正により新たに法定事業として位置付けられたものや、こども大綱を勘案し、子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援、自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取り組みなどを推進しようとするために追加したものであり、その説明は各項目の事業内容に明記しています。《B》
- 【意見の要旨】**子ども・若者の意識調査では、どのような生活環境・ニーズ・意見を把握したのか。この結果からどのような施策を推進する計画としたのか具体的に示してほしい。
【町の考え方】子ども・若者意識調査の内容は、各項目の全体にわたっておりますが、ヤングケアラーへの支援の必要性や、経済的に苦しい家庭が多いことなどを把握しており、その意見等については、幕別町こども施策審議会の会議録と併せて町ホームページで公表しています。
また、調査の結果から、本計画には、ヤングケアラーへの支援に向けた連携強化や経済的支援などを推進しようとする施策として定めています。この他、推進しようとする施策については、第2部第2章計画の内容をご覧ください。《B》
- 【意見の要旨】**5~11ページについては、状況の変化・推移を伝えるのであれば、グラフを用いて着色するなど分かりやすい資料にしてほしい。
【町の考え方】グラフによる表示が分かりやすい項目については、グラフを追加します。《A》
- 【意見の要旨】**改善点がいくつかあり、計画を全体的に見直す必要があることから、しっかり考えをまとめて再作成した後に再度パブリックコメントを実施してほしい。
【町の考え方】ご意見に対しては回答のとおりであり、再度意見募集期間を設ける考えはありません。《D》

☎ こども課こども支援係 ☎ 54-6621

幕別町地域福祉計画(案)

- 【意見の要旨】**重層的支援事業の計画性が見えない内容となっている。令和5年度から実施した結果、どのような課題が発生し、今期どのように計画したのか記載してほしい。
【町の考え方】本計画の29ページ【現状と課題】に記載するのとおり、重層的支援事業は、国が掲げる地域共生社会の実現を目指すための新たな取り組みの一つで、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わない包括的な支援体制を構築し、関係する多機関が協働して一体的な支援に取り組むものであり、実施に当たっての施策の方向性と実施体制等を本計画に新たに追加したものです。
第4期幕別町地域福祉計画は、令和7年度からの5年間を計画期間としており、今後、毎年度開催する幕別町地域福祉計画策定委員会の中で進捗状況について点検・評価を行い、委員会の会議録と併せて公表します。《D》
- 【意見の要旨】**重層的支援事業について、町民に対してどのような形で周知し共通認識を醸成しているのか。見つけやすく・分かりやすいようになっているか。情報弱者・判断能力がない人等はどうやって知ることができるのか。
また、支援を必要とする人々を積極的に見つけ出すため、町はどのような取り組みを行っていくのか記載してほしい。
【町の考え方】町では、各種事業について広報、ホームページ、SNSやチラシ等の媒体を活用し周知を行っています。
重層的支援事業に関わらず困りごとに対応する際は、まず相談していただくことが第一歩と考えています。町では相談窓口として、高齢者に関することは「地域包括支援センター」、障がいに関することは「基幹相談支援センター」等を設置している他、どこに相談すればよいか分からない方に対しては、福祉課に「よろず相談窓口」を設置していますが、多くの方に相談窓口を知っていただくため、先の周知の他、町内会長連絡会議など町民が集まる機会を捉えて周知を行っています。
この他、社会とのつながりを支援する参加支援事業や、民生委員児童委員や事業者等と連携し、情報の周知を行うだけでなく、情報の収集を行い、アウトリーチ事業として必要に応じた訪問活動を行っており、この実施体制については本計画の31ページに記載しています。《D》
- 【意見の要旨】**コミュニティソーシャルワーカーの配置に予算を使っているが、町の職員でできる人はいるのか。人材育成は進歩しているのか、本計画書で人材育成計画を記載してほしい。
【町の考え方】地域の多機関が協働して支援に取り組むため、コミュニティソーシャルワーカーが関係課や関係機関の役割を整理し支援の方向性を調整することから、町の職員としてより広い知識と経験を有する人材を任用しています。
今後も人材の適正な任用と研修等への参加により研鑽に努めますが、職員の人材育成を本計画に掲載するものではないため、記載しておりません。《D》

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です

「みんなたいせつ つながるえがお」

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。癒しや希望などを表す「青」をシンボルカラーとして、世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みやブルーライトアップが行われています。日本では世界自閉症啓発デーに合わせて、4月2日から8日までを自閉症をはじめとする発達障がいについて、広く啓発し理解を深めるための「発達障害啓発週間」としています。

発達障がいとは？

「発達障がい」は身近にあるけれど、社会の中で十分に知られていない障がいでした。生活の中で困り感を抱えながらも十分な支援が受けられていなかった背景を踏まえて、平成17年に「発達障害者支援法」が制定されました。

発達障がいは、自閉スペクトラム症（自閉症）、注意欠如・多動症、限局性学習症など、何らかの脳機能の障がいによって生じるもので、その症状が通常低年齢において発現しますが、本人が抱える困り感は周囲からは気付かれにくく、理解もされにくいという特徴があります。

自閉症とは？

急な予定の変更や、初めての場所に行く不安によって混乱したり、好きなものや決まったやり方に強くこだわることもあります。言葉の発達の遅れや、人との関わりの難しさが代表的な症状ですが、個人差があります。

発達障がいに対する差別とは？

発達障がいは、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障がいによるものです。「変わった人」などと誤解を受けてしまい、さまざまな環境や他者との関係性の中で、生きづらさを感じながら生活をしている方がいます。

多くの方が理解することで、みんなが幸せに生活できる社会に繋げていきましょう。

令和7年度 心身障害者一般巡回相談

心身障害者一般巡回相談を希望する方は、申込期限までに問い合わせください。

日程	申込期限
7月7日(月)、8日(火)、9日(水)、10日(木)	6月6日(金)
10月27日(月)、28日(火)、29日(水)、30日(木)	9月26日(金)
12月9日(火)、10日(水)	11月7日(金)
令和8年2月17日(火)、18日(水)	令和8年1月16日(金)

▶実施場所

帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東町3丁目9番地1）

▶相談内容

- ①補装具の要否判定、適合判定など
（骨格構造義肢、座位保持装置、電動車いす、特例補装具）
- ②療育手帳（18歳以上の方）の判定などに関すること

▶対象者

- ①補装具の要否判定、適合判定を受けたい方
- ②新規で療育手帳の交付を受けたい方
- ③すでにお持ちの療育手帳の程度が変更となる可能性がある方
- ④18歳以上で特別児童扶養手当の再認定のため巡回相談が必要な方
- ⑤18歳以上で療育手帳の再判定に係る巡回相談が必要な方

軽度難聴児への補聴器購入費の助成

身体障害者手帳の交付にならない軽度難聴児の保護者に対し、補聴器購入費の一部を助成します。

▶自己負担

補装具費で決められている補聴器価格の1割を負担していただきます。

ただし、低所得者（市町村民税非課税世帯）の方は無料です。

※オプション等に係る費用は実費となります。

▶提出書類

申請書、業者からの見積書

▶提出先

福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）

12 ページ、13 ページに関する問い合わせ・申し込み先

福祉課障がい福祉係（☎ 幕 54-6612、FAX 幕 54-3839）

特別障害者手当などの各種制度

特別障害者手当などの各種制度は、在宅の著しい重度の障がい者に対し、その重度の障がいのために生じる特別な負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

特別障害者手当

20歳以上で著しい重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の方

▶支給月額 29,590円

▶支給月 5月、8月、11月、2月

※申請には所定の医師の診断書、戸籍謄本、住民票など必要となる書類がありますので、問い合わせください。(いずれの手当も所得制限があります)

▶申請書配布場所 福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護を必要とする在宅の子ども

▶支給月額 16,100円

▶支給月 5月、8月、11月、2月

特別児童扶養手当

在宅で一定程度の障がいがある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している方

▶支給月額

1級 56,800円、2級 37,830円

▶支給月 4月、8月、11月

障がい者職場体験事業を実施します

役場や一般企業で職場体験をしてみませんか。体験を通じて、就労に向けてステップアップしてみましょう。

▶対象

町民で、生活習慣などの自立ができており、一般就労への意欲を持ち、一定時間1人で業務に従事できる可能性のある方。自分でまたは家族・施設などの送迎で職場まで通うことができる方。

▶内容

体験期間：10日間以内
過去の作業内容：公用車の洗車、庁舎内の清掃、事務の補助(パソコンへのデータ入力や書類の封詰め)、スーパーでの店舗内補助業務など

※体験日、体験時間などは問い合わせください。

▶申し込み方法

①就労支援事業所などへ通所している方は、事業所に申し込みください。

②上記以外の方は、申込書を提出してください。

※申込書は提出先にあります。

▶提出期限 4月25日(金)

▶面接日時 5月中旬～下旬(予定)

※詳細は後日連絡します。

▶提出先 福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)



障がいのある方へ

通院・通所交通費の助成制度をご存知ですか？

障がいのある方が、医療機関や通所施設などへ通うための交通費を助成しています。

▶対象者 町内に住民票がある方で、生活保護法に定める医療扶助のうち、移送の経費の支給を受けていない方

▶対象となる交通費

- ①じん臓機能に障がいのある方が、人工透析療法による医療を受けるために管内の医療機関への通院に要した交通費
- ②特定疾患の治療のために医療機関への通院に要した交通費
- ③障がいのある方が、障害福祉サービス事業所や地域活動支援センター、医療機関のデイケアなどの社会復帰や社会参加の訓練のため、管内の社会復帰施設への通所に要した交通費
- ④心身障がいのある児童が、障がいに対する機能回復訓練や治療などを目的に、規定の施設への通所に要した交通費

交通手段	助成額
JR、バス	全額
自家用車(片道2km以上)	1kmにつき10円
施設が運行する有料送迎車など(③④のみ)	全額 ※ただし、上限があります
タクシー(①のみ)	半額
道外の医療機関に通院する場合(②のみ)	航空運賃と上記の交通手段から算出した金額を加算した総額の2分の1

※①②は入院するために病院へ行く場合や退院により病院から帰宅する場合の交通費は対象となりません。

▶提出書類

- ・申請書、交通費所要額積算表、通院・通所証明書、領収書(タクシー、航空機、JR(管外)などを利用した場合)
- ・特定医療費(指定難病)受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証(特定疾患の治療の通院の場合)の写し

▶①②④の提出期限

※3カ月分を次の提出期限までに提出してください。

- ・4月から6月の利用分 7月10日(木)
- ・7月から9月の利用分 10月10日(金)
- ・10月から12月の利用分 令和8年1月13日(火)
- ・1月から3月の利用分 令和8年4月10日(金)

▶③の提出期限

※3カ月分を次の提出期限までに提出してください。

- ・3月から5月の利用分 6月10日(火)
- ・6月から8月の利用分 9月10日(木)
- ・9月から11月の利用分 12月10日(木)
- ・12月から2月の利用分 令和8年3月10日(火)

▶提出先 福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

国民健康保険税の税率改正のお知らせ

北海道では、令和12年度に向けて、道内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料負担とする方針を定め、現在、各市町村で異なっている賦課方式や税率が道内で統一されます。

こうした動きの中、本町では平成28年度の税率改正以降、国民健康保険基金を活用しながら、現行税率を維持してきましたが、被保険者数の減少や1人当たりの医療費が増加傾向で推移していることに加え、国民健康保険を取り巻く厳しい財政状況を背景として、今後も現行税率を維持した場合、令和8年度末に基金が底をつく見込みです。

こうしたことから、本町の国民健康保険事業の健全な運営を図りつつ、令和12年度からの保険料水準の統一を見据え、令和7年度の保険税率の見直しを行います。

今後も安心して国民健康保険を利用できるようにするため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆国民健康保険税率の比較

		改正前(令和6年度まで)	改正後(令和7年度から)
①基礎課税額	所得割	6.60%	6.98%
	均等割	25,000円	25,800円
	平等割	30,200円	30,100円
②後期高齢者支援金等課税額	所得割	2.30%	2.36%
	均等割	7,400円	7,700円
	平等割	8,200円	8,300円
③介護納付金課税額 (40歳から64歳までの方)	所得割	1.50%	1.59%
	均等割	9,100円	9,100円
	平等割	7,000円	7,000円

◆国民健康保険税の計算方法

①基礎課税額、②後期高齢者支援金等課税額、③介護納付金課税額でそれぞれ下記の計算をし、合算した金額が国民健康保険税の税額

①基礎課税額	=	所得割額	+	均等割額	+	平等割額
②後期高齢者支援金等課税額		(被保険者合計所得－基礎控除額 43万円) × 税率		(未就学児半額) × 被保険者数		1世帯当たり
③介護納付金課税額						

①基礎課税額	+	②後期高齢者支援金等課税額	+	③介護納付金課税額	=	国民保険税総額
--------	---	---------------	---	-----------	---	----------------

モデルケースの国保税試算	2人世帯 70歳代2人 所得 90万円 (年金収入 200万円)	1人世帯 60歳1人 所得 200万円 (給与収入約 300万円)	4人世帯 40代2人 未就学児2人 所得 300万円 (給与収入約 430万円)
現行税率 ^①	93,400円	250,100円	428,000円
改正後税率 ^②	96,500円	259,400円	444,800円
比較 ^{②-①}	3,100円	9,300円	16,800円

問 住民課国保医療係 (☎ 54-6602)



まずはプラス1くち
つぎはプラス1皿

コツコツ野菜摂取量アップ!
かんたん野菜レシピ



調理時間
5分



町ホームページで過去のレシピを掲載中!

ニラの漬けダレ



ニラのおいしい時期になりました♪
ニラは疲労回復の効果があり、体を元気にしてくれます!
いつもの食事に取り入れてみませんか?



シバサクちゃん

材料

ニラ 50g(1/2束)

【調味料】

- ・醤油..... 大さじ3
- ・水..... 大さじ1~2
- ・酢、砂糖 各大さじ1
- ・白いりごま..... 小さじ2
- ・ごま油..... 小さじ1



※【調味料】の代わりに、めんつゆのみでも美味しく!
※お好みに、鷹の爪、ラー油、おろし生姜やにんにく等を加えてアレンジできます。

作り方

- ①ニラは洗って水気を拭き取る。
根本を切り落として、5mm幅に切る。
- ②保存容器に【調味料】を入れて混ぜ、ニラを加えて混ぜる。蓋をして冷蔵庫へ入れ、約1時間漬ける。
※保存期間の目安は、冷蔵庫で5日程度です。

使い方

- 生卵に混ぜて、ごはんのにせたり卵焼きにする
- 納豆、冷や奴、千切り長芋、温野菜にかける
- 餃子、しゃぶしゃぶ、刺身の漬けダレに
- チャーハンや炒め物の味付けに

幕別の特産物「ニラ」

ニラは寒さに強い多年草なので越冬します。
寒さの厳しい2月頃、ハウスではニラの芽が出て、3月中旬頃から収穫・出荷されています。
春のニラは甘味が強く、葉や茎に厚みがあり、やわらかいのが特徴です。

地域おこし協力隊 退任あいさつ

振り返ればあっという間に過ぎた約4年間、私は自由に活動させていただきました。

特産品の開発促進や幕別町の魅力の掘り起こしなどの活動を通して、多くの事業者や農家の方々には、事業のことだけでなく、幕別町に関わることを教えていただきました。その土地の多くのことを学び、知ることができ、地元の風習を体験できたことは、これからの私にとって大きな財産となりました。

自然と共に生活できる幕別町には、全国に誇れるおいしい野菜や畜産品を育てる生産農家の方がたくさんいらっしゃり、本当に魅力多き良い町だと思います。

約4年間、私に関わっていただいた多くの方に深く感謝申し上げます。

ほんまおおきに。

地域おこし協力隊員 田邊 通



田邊 通さん

大阪府寝屋川市出身の田邊さんは、令和3年4月から地域おこし協力隊として活躍され、特産品の開発推進や町の魅力の掘り起こしにご尽力されました。

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、私は令和7年3月31日をもちまして、2年8カ月勤務いたしました、幕別町役場を退職することになりました。職場に在籍中は、公私共に格別のご高配を賜りましてありがとうございました。

令和4年8月より、幕別町電子地域通貨事業のシステム構築に携わり、町民の皆様や多くの事業者の皆様にご協力いただき、無事サービス開始に至ったことは、感謝の気持ちしかございません。

まずは略儀ながら、書面をもちましてごあいさつ申し上げます。

末筆で失礼ながら、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

地域おこし協力隊員 今村 均



今村 均さん

神奈川県横浜市出身の今村さんは、令和4年8月から地域おこし協力隊として活躍され、電子地域通貨の導入支援や利用促進、情報発信にご尽力されました。

令和7年度 子どもの定期予防接種のご案内



予防接種法に基づいて実施する定期予防接種は次のとおりです。特別な理由(体質・先天性疾患など)により、町外の主治医の下で接種が必要な方は医療機関への依頼書を発行しますので、事前に問い合わせ先に連絡してください。

▶集団接種

ワクチン	対象者	接種回数	接種方法
BCG	1歳未満	1回	7、8カ月児健診で接種するため、健診案内と一緒に個別に通知します。

▶個別接種 指定医療機関に直接予約をしてください。

ワクチン	対象者	接種回数	接種方法
ロタウイルス	生後6～24週0日	2回	1回目 …生後14週6日までに接種 2回目 …1回目から4週以上の間隔をあけて接種
5種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ)	生後2～90カ月未満	4回 初回3回 追加1回	【標準的には、初回接種開始時に生後2～7カ月未満】 初回3回 …20日以上(標準的には20～56日)の間隔をおいて3回接種 追加 …3回目から6カ月以上(標準的には6～18カ月)の間隔をおいて接種
ヒブ	生後2～60カ月未満	4回 初回3回 追加1回	【標準的には、初回接種開始時に生後2～7カ月未満】 初回3回 …27日以上(標準的には27～56日)の間隔をおいて3回接種(初回3回は1歳未満で完了) 追加 …初回3回終了後、7カ月以上(標準的には7～13カ月)の間隔をおいて接種 ▶接種開始時期により、接種回数が1～4回と異なります。
4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後2～90カ月未満		初回3回 …20日以上(標準的には20～56日)の間隔をおいて3回接種 追加 …初回3回終了後、6カ月以上(標準的には12～18カ月以上)の間隔をおいて接種

5種混合とヒブ・4種混合の交互接種について

原則同一ワクチンで接種しますが、在庫状況によりヒブや4種混合のワクチンが接種できない場合は、5種混合を接種します。

小児肺炎球菌(15価、20価)	生後2～60カ月未満	4回 初回3回 追加1回	【標準的には、初回接種開始時に生後2～7カ月未満】 初回3回 …27日以上の間隔をおいて3回接種(初回3回は2歳未満で完了) 追加 …初回3回終了後、60日以上の間隔をおいて接種(標準的には初回3回終了後、60日以上の間隔をおいて、1～1歳3カ月未満に接種) ▶接種開始時期により、接種回数が1～4回と異なります。 ▶15価と20価の交互接種は認められていません。
B型肝炎	1歳未満	3回 初回2回 追加1回	初回2回 …27日以上の間隔をおいて2回接種(標準的には2～9カ月未満に接種) 追加 …1回目から139日以上(20週)の間隔をおいて接種
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満	2回	1回目 …生後12～15カ月までに接種 2回目 …1回目から3カ月以上(標準的には6～12カ月)の間隔をおいて接種
MR1期(麻しん・風しん)	生後12～24カ月未満	1回	生後12～24カ月未満に1回接種
MR2期(麻しん・風しん)	年長児(小学校入学前の年)	1回	対象者には4月に個別に通知します。
日本脳炎1期	生後6～90カ月未満	3回 初回2回 追加1回	初回2回 …標準的には3～4歳未満に、6日以上(標準的には6～28日)の間隔をおいて2回接種 追加 …標準的には4～5歳未満に、2回目から6カ月以上(標準的にはおおむね1年)の間隔をおいて接種
日本脳炎2期	9～13歳未満	1回	標準的には9～10歳未満に1回接種 対象者には4月に個別に通知します。
日本脳炎(特例措置) (令和9年3月31日まで)	18～20歳未満 (平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ)	4回	初回2回 …6日以上(標準的には6～28日)の間隔をおいて2回接種 追加 …2回目から6カ月以上(標準的にはおおむね1年)の間隔をおいて接種 2期 …3回目から6日以上の間隔をおいて接種
DT(ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	1回	標準的には11～12歳未満に1回接種。 対象者には4月に個別に通知します。
HPV(ヒトパピローマウイルス)	小学6年生～高校1年生相当の女性		ワクチンの種類、接種開始時期により接種回数が異なります。 小学6年生～高校1年生相当の方に4月に個別に通知します。

指定医療機関	住 所	電話番号	予約	ロタ、5種混合、 B型肝炎、肺炎球菌 (20価)	水痘	MR	日本 脳炎	DT	HPV	ヒブ、4種混 合、肺炎球菌 (15価)
景山医院	錦町117番地	☎54-2350	必要	×	○	○	○	×	×	×
緑町クリニック	緑町21番地の55	☎54-6900	必要	○	○	○	○	○	○	○
いしむら内科循環器クリニック	札内共栄町29番地の4	☎66-8233	必要	×	×	×	×	×	○※1	×
おち小児科医院	札内新北町4番地の1	☎56-5522	不要※2	○	○	○	○	○	○	○
さつない耳鼻咽喉科	札内北栄町2番地の15	☎21-4187	不要	×	×	×	○	○	×	×
札内北クリニック	札内共栄町19番地の5	☎20-7750	必要	×	×	×	○※3	×	×	×
十勝の杜病院	字千住193番地の4	☎56-8811	必要	×	×	×	○※4	×	○※5	×
忠類診療所	忠類幸町11番地1	☎8-2053	必要	○	○	○	○	○	○	○

ヒブ、4種混合、肺炎球菌(15価)・・・1歳以上のヒブ、4種混合、肺炎球菌(ワクチン:15価バクテリオン)を接種希望の場合、在庫状況を事前に実施医療機関に確認してください。

- ※1 いしむら内科循環器クリニックのHPVは、中学生以上のみ接種できます。
 - ※2 原則予約不要ですが、ロタウイルスのロタテック、HPVのサーバリックス、ガーダシルを接種する場合は予約が必要です。
 - ※3 札内北クリニックの日本脳炎は、中学生以上のみ接種できます。
 - ※4、5 十勝の杜病院の日本脳炎とHPVは、中学生以上のみ接種できます。
- 持 母子健康手帳、本人確認書類(マイナンバーカードなど)
問 保健課おやこ保健係(☎54-3811)、保健福祉課保健係(☎8-2910)

4月1日から「新生児聴覚検査費用の助成」を開始します

新生児聴覚検査は、生後すぐのお子さんの耳の間こえを確認するための検査です。聴覚の異常の早期発見を目的としているので必ず受診しましょう。

- ◆対象者 町に住民登録があり、4月1日以降に新生児聴覚検査を受けたお子さん
- ◆対象となる検査 自動ABR検査かOAE検査
- ◆助成回数、金額 新生児1人につき1回とし、初回検査にかかった費用の全額
- ◆助成方法 妊娠の届け出の際に「幕別町新生児聴覚検査受診票」を渡します。新生児聴覚検査時に医療機関へ提出してください。

※すでに妊娠の届け出をした方には、3月下旬より順次、「幕別町新生児聴覚検査受診票」を送ります。対象者で新生児聴覚検査を受け、費用を支払い済みの方は、問い合わせください。

- ◆その他
 - ・北海道外で新生児聴覚検査を受けた方は、償還払いの手続きをしますので、問い合わせください。
 - ・新生児聴覚検査を実施していない医療機関で分娩した方は、生後3カ月以内に検査可能な医療機関で受診できます。検査可能な医療機関は、問い合わせください。

問 保健課おやこ保健係(☎54-3811)

40歳以上を対象に補聴器の購入費を助成します

「聞こえにくさ」は認知症の危険因子と言われています。早めに耳鼻咽喉科を受診し、必要時に補聴器を装着することで、コミュニケーション能力を維持することができます。積極的な社会参加、地域交流を促進するため、中等程度程度の難聴の中高齢の方に、補聴器の購入費の一部を助成します。助成には要件がありますので、購入前に相談してください。

- ◆対象者:①から③のいずれにも該当する方
 - ①幕別町に住民票のある40歳以上の方
 - ②身体障害者手帳(聴覚の障害)の交付を受けていない方
 - ③耳鼻咽喉科専門医から中等程度程度の難聴により補聴器の装着が必要と判断された方
- ◆助成額:購入金額の2分の1(片耳につき50,000円を上限)
- ◆提出書類:申請書、領収書(認定補聴器技能者が在席する販売店のものに限り)、振込先金融機関名、口座番号と口座名義人名が分かるものの写し
- ◆手続き方法:詳しくは説明会に参加するか下記までお問合せください。

補聴器の購入費助成事業の説明会を開催します

助成要件や必要書類など詳しい内容について説明します。補聴器の購入を検討している方は参加してください。(申し込み不要)
時間:午後2時~3時(受付:午後1時30分~)

問 保健課高齢者支援係
(☎54-3812、✉koreishashienkakari@town.makubetsu.lg.jp)

場所	開催日
保健福祉センター	4月17日(木)
ふれあいセンター福寿	4月21日(月)
札内コミュニティプラザ	4月23日(水)

ひとりで悩んでいませんか？

生活で困っていることやどこに相談すればよいのか分からないことはありませんか。「仕事のこと」「生活のこと」「健康のこと」など、あなたと一緒に考えます。



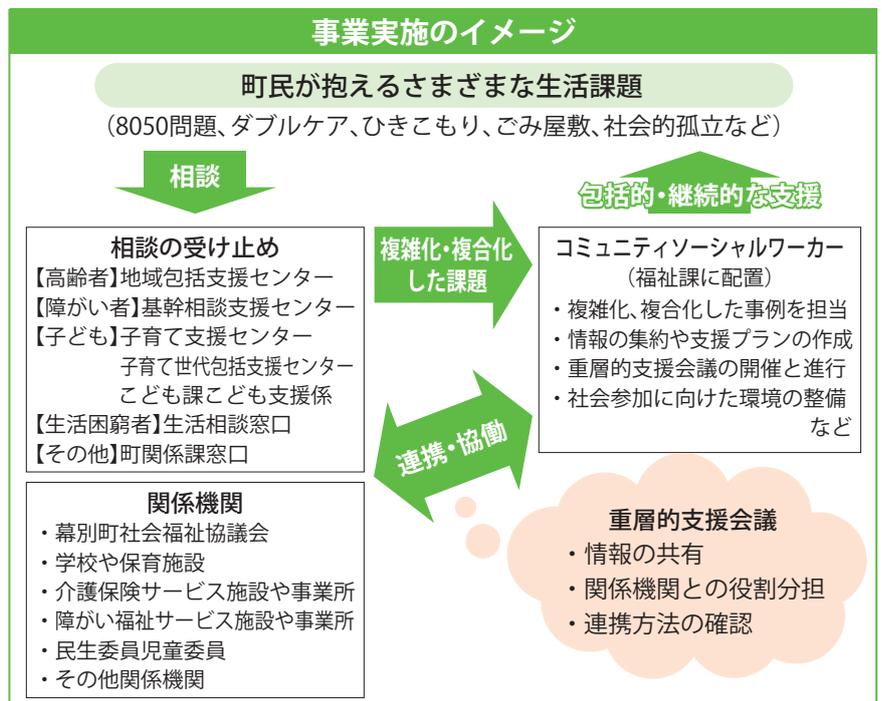
相談内容の例	相談窓口
生活保護の相談	【生活困窮者】生活相談窓口 【障がい者】基幹相談支援センター 幕別 福祉課(☎54-6612) 札内 住民相談室(☎67-1566) 忠類 保健福祉課(☎8-2910)
ひきこもり・不登校の相談	
就労の相談	
障がい者への虐待・差別に関する相談	
障がい者の生活・サービスの相談	
高齢者の生活・サービスの相談	【高齢者】地域包括支援センター 幕別 保健課(☎54-3812) 札内 住民相談室(☎67-1566) 忠類 保健福祉課(☎8-2910)
権利擁護や成年後見制度の相談	
介護や認知症などの相談	
身体やこころの健康相談	【健康】健康相談窓口 幕別 保健課(☎54-3811) 札内 住民相談室(☎67-1566) 忠類 保健福祉課(☎8-2910)
妊娠・育児の相談	【乳幼児期】子育て世代包括支援センター 幕別 保健課(☎54-3811) 札内 住民相談室(☎67-1566) 忠類 保健福祉課(☎8-2910)
	【主に未就学児】子育て支援センター 札内 札内さかえ保育所内(☎26-4467)、あおば分室(☎56-3811) 幕別 まくべつ分室(☎54-2552) 忠類 忠類保育所内(☎8-2659)
	【子育て全般】子ども家庭総合支援拠点 幕別 こども課(☎54-6621) 札内 住民相談室(☎67-1566) 忠類 保健福祉課(☎8-2910)
	【子育て全般】子ども家庭総合支援拠点 幕別 こども課(☎54-6621) 札内 住民相談室(☎67-1566) 忠類 保健福祉課(☎8-2910)
どこに相談すればよいのか分からない方は…	よろず相談窓口(福祉課) ☎54-6612、FAX☎54-3839、✉shakaifukushi@town.makubetsu.lg.jp

町では重層的支援事業に取り組んでいます

町民が抱えるさまざまな生活課題の相談を包括的に受け止め、複雑化・複合化している事例については、福祉課の「コミュニティソーシャルワーカー」が調整を担い、課題の解決に向けて、町関係部署や町社会福祉協議会など関係機関が連携・協働した支援を行います。

まずはよろず相談窓口へ連絡してください。

☎福祉課社会福祉係(☎54-6612)



令和6年度文化賞・スポーツ賞等表彰 善行賞・標語表彰

3月20日、文化やスポーツで活躍した個人・団体を表彰する令和6年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰式が行われました。また同日、幕別町児童生徒健全育成推進委員会による令和6年度善行賞・標語表彰式も行われ、9個人・3団体が善行賞、6人が標語最優秀賞を受賞しました。

(※標語の最優秀賞は広報3月号に掲載しました)

文化奨励賞

〔個人〕

- ▼花見紗耶(絵画・幕別中1年)
- ▼足利志保(書写・幕別中2年)
- ▼渡邊正宗(デザイン・幕別中2年)
- ▼小野柚葵(技術科作品・札内中1年)
- ▼菊池薫(アイデアコンテスト・札内中2年)
- ▼松田芽依(アイデアコンテスト・札内中2年)
- ▼岩佐優羽香(競書・札内中3年)
- ▼菊地実優(工芸・彫刻・札内東中1年)
- ▼柳唯唯(技術科作品・札内東中1年)
- ▼小島由加奈(社会科・札内東中1年)
- ▼櫻井結姫菜(家庭科作品・札内東中2年)
- ▼片山巧(英語暗唱・札内東中3年)
- ▼千葉さくら(デザイン・忠類中1年)
- ▼藤本莉羽(絵画・幕別小4年)
- ▼柏原滯(家庭科作品・幕別小5年)
- ▼熊田莉羽(家庭科作品・幕別小6年)
- ▼佐野日咲(版画・糠内小1年)
- ▼高島稔典(絵画・糠内小2年)
- ▼中川原柚月(版画・工作・糠内小2年)
- ▼山雄飛(新聞・明倫小1年)
- ▼中村彩芽(新聞・明倫小2年)
- ▼前川宙(似顔絵・明倫小3年)
- ▼松岡泰正(工作・明倫小5年)
- ▼高橋獅央(工作・白人小3年)
- ▼畑島瑠亜来(工作・白人小4年)
- ▼館優楓(理科・白人小4年)
- ▼中村愛実(社会科・白人小5年)
- ▼市川凜(理科・白人小5年)
- ▼杉澤周(理科・札内南小3年)

スポーツ奨励賞

〔個人〕

- ▼小笠原汰(ソフトテニス・札内中1年)
- ▼梶川季煌(ソフトテニス・札内中1年)
- ▼佐藤太一(陸上・札内中1年)
- ▼大石真央(陸上・札内中1年)
- ▼中鉢杏(陸上・札内中2年)
- ▼北野幸之介(陸上・札内中2年)
- ▼上山翔愛(ソフトテニス・札内中2年)
- ▼船水姫子(陸上・札内中3年)
- ▼杉山聖弥(陸上・札内中3年)
- ▼佐藤堅心(陸上・札内中3年)
- ▼熱海陽大(陸上・札内中3年)

善行賞

- ▼本間柚音(札内南小5年)
- ▼牛丸生翔(札内南小4年)
- ▼本間翠音(札内南小2年)
- ▼牛丸叶生羽(札内南小2年)
- ▼小岩菜奈(札内南小2年)
- ▼【受賞理由】毎月最終土曜日にある町内会の有価資源搬出日に、親と共に運び出し作業に参加するなど、地域奉仕活動を継続して行った。

- ▼高嶋菜子(陸上・札内中3年)
- ▼長内悠斗(陸上・札内中3年)
- ▼木村結衣(スピードスケート・札内中3年)
- ▼森若夏希(フィギュアスケート・札内東中1年)
- ▼金田芽生(スピードスケート・札内東中2年)
- ▼所旺佑(スピードスケート・札内東中2年)
- ▼宮脇結咲(陸上・札内東中2年)
- ▼黒坂理央(スピードスケート・忠類中3年)
- ▼有馬凪咲(陸上・幕別小3年)
- ▼齋藤茉莉(バドミントン・幕別小6年)
- ▼櫻井稜之助(スピードスケート・白人小1年)
- ▼造田祐那(ランボリン・白人小4年)
- ▼大友維士(陸上・札内南小3年)
- ▼木村羽花(バドミントン・札内南小5年)
- ▼加藤愛梨(陸上・札内南小5年)
- ▼小山湊斗(陸上・札内南小6年)
- ▼木村芽衣(柔道・札内南小6年)
- ▼長田颯介(スピードスケート・忠類小6年)
- ▼黒坂宏斗(スピードスケート・忠類小6年)

- ▼福田麻里(競書・札内南小4年)
- ▼遠國実心(競書・札内南小4年)
- ▼菅野結子羽(競書・札内南小4年)
- ▼三浦葵依(書写・札内南小5年)
- ▼松田詩生(書道・札内南小5年)
- ▼林立輝(競書・札内南小6年)
- ▼今城朝陽(書道・札内北小1年)
- ▼山端樹(工作・札内北小2年)
- ▼砂山空音(工作・札内北小4年)
- ▼山崎薫(絵画・札内北小6年)
- ▼馬場琉々(競書・札内北小6年)

〔団体〕

- ▼札内中学校吹奏楽部
- ▼札内中学校吹奏楽部管打七重奏
- ▼糠内小学校1・2年学級(絆づくりリメツセージコンクール)
- ▼【団体】
- ▼札内中学校陸上競技部(男子)
- ▼札内中学校陸上競技部男子駅伝チーム
- ▼アイスホッケー全十勝B
- ▼音更剣道連盟A(女子)
- ▼札内中札内東中ソフトボール部
- ▼ソフトボール十勝選抜A
- ▼幕別剣道少年団(女子)
- ▼幕別陸上少年団男子駅伝チーム
- ▼札内クラブ(卓球・男子)
- ▼帯広ラグビースクール
- ▼白人シャイニング(バレーボール・女子)
- ▼幕別トランポリンクラブフーニ(女子)
- ▼幕別陸上少年団女子リレーチーム
- ▼札南フットバスケットボール少年団
- ▼札内南ライオンズ野球少年団

- ▼上原遥都(札内北小6年)
- ▼喜多陽莉(札内北小6年)
- ▼高橋孝太郎(札内北小6年)
- ▼松坂音々(札内北小6年)
- ▼【受賞理由】公園で遊んでいたとき、高齢男性が行方不明になり、捜索していた地域の方と一緒に町内を回って捜索に協力した。
- ▼忠類野球スポーツ少年団
- ▼【受賞理由】忠類地区で行われた各イベントで駐在所員と共に犯罪被害防止や交通事故防止に関するチラシ配りや声かけ運動などを行った。

- ▼忠類中学校生徒会
- ▼【受賞理由】生徒会書記局が主体となり、詐欺被害撲滅の啓発や赤い羽根募金のボランティア活動、挨拶運動と交流イベントの企画・運営を行った。
- ▼中札内高等養護学校幕別分校産業総合科3学年
- ▼【受賞理由】生徒が自ら計画を立て、幕別小学校の1年生と協力して、オリジナルデザインのランチョンマットを制作し、次年度の幕別小学校新入生に贈与した。



まちのわだい



町内の主なできごとと、頑張っているみなさんの姿をお伝えします！

2/22



幕別パークプラザ

2025 MAKUBETSU TSUNAGU LANTERN

幻想的な灯りに歓声

2025 MAKUBETSU TSUNAGU LANTERN(マクベツ ツナグ ランタン)が明野ヶ丘公園とサブ会場の幕別パークプラザで開催されました。

明野ヶ丘公園では多くの町民の手によって作られた紙ランタン約1,700個にろうそくが灯され、一つ一つ違ったデザインのランタンが人々の目を楽しませていました。幕別パークプラザでは、紙ランタン500個を設置した他、ビニール製のランタンに夢や願い事を書いて空に浮かべるスカイランタンも実施されました。

2/27



忠類小学校

ナウマンゾウのぬいぐるみが完成！

長い体毛や小さなしっぽ、長い牙など、忠類小学校の子どもたちが挙げた特徴をもとに作ったナウマンゾウのぬいぐるみが完成し、子どもたちに手渡されました。

骨格の仕組みまで学んで設計したぬいぐるみは、高さ約20センチ全長約30センチで、ナウマンゾウの特徴を緻密に再現しています。

子どもたちは待ちに待ったぬいぐるみを手に完成を喜びました。ぬいぐるみは道の駅忠類や札幌市円山動物園内の土産物店で購入することができます。

2/27



株式会社しんじゅ

消防団協力事業者に新規認定

株式会社しんじゅで消防団協力事業者の新規認定に伴う表示証の交付式を行いました。笹井 守幕別町消防団長は森神 寿裕代表取締役に表示証を手渡し、協力への感謝を伝えました。

消防団協力事業所表示制度

事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度。認定を受けた事業所は、社会貢献の証として表示証を広く公表することができます。

3/2



車いすラグビー

第1回マクベツパラスポーツフェスタ

パラスポーツを知ろう！楽しもう！

幕別町スポーツ合宿誘致実行委員会(堀川 貴庸委員長)、帯広パラスポーツ(山口 祐平代表、千葉 絵里菜代表)の共催で「マクベツパラスポーツフェスタ」が農業者トレーニングセンターで開催されました。障がいの有無に関わらず、さまざまな人にパラスポーツに親しんでほしいとの思いから企画され、車いすラグビー・バスケット、ポッチャ、ブラインドサッカーなどの競技を町内外から参加した40人が体験しました。家族で訪れていた田中 仁羽さん(札内南小2年生)は「ポッチャが一番楽しかった。最後まで勝敗が分からないところが面白かった」と話していました。

2/25

高校生の手作り!

ランチョンマット贈呈式!



幕別小学校1年生25人が描いた果物の絵をモチーフに、中札内高等養護学校幕別分校3年生4人が、デザインから製作までを行った「ランチョンマット」が出来上がり、1年生一人ひとりに手渡しました。かわいらしいランチョンマットを受け取った1年生は、「自分の描いた絵が載っていてうれしい。家でも学校でも使いたい」と話していました。このランチョンマットは幕別小の新1年生にもプレゼントされる予定です。



3/6



中高生海外研修派遣事業出発あいさつ

オーストラリアでの学びに期待

海外研修派遣事業でオーストラリアの首都キャンベラのメルローズ・ハイスクールを訪れる中高生が出発前のあいさつに訪れ、町長、教育長らに抱負を述べました。

団長を務める市原 菱也さん(清陵高1年)は、「研修に向けて、英会話や歌、ダンスの練習などたくさんの準備をしてきました。現地の学生たちと交流し、日本のすばらしさを伝えられるよう頑張ります」とあいさつし、団員一人ひとりが抱負を述べました。

生徒らはホームステイ先に滞在しながら、学校体験プログラムに参加します。

2/19

企業版ふるさと納税



ニッタ株式会社

工業用ベルトやホースなどの製造を手掛けるニッタ株式会社(大阪)から企業版ふるさと納税として100万円の寄附金を頂き、役場を訪れた代表取締役社長の石切山靖順さんに感謝状を贈呈しました。

寄附金は「アイヌ文化拠点空間整備事業」に活用させていただきます。石切山社長は「アイヌ文化の継承に役立ててほしい」と話しました。

北海道社会貢献賞 受賞



有限会社高田鉄筋

有限会社高田鉄筋(札内みずほ町)が従業員の雇用改善について積極的に取り組みを行っている事業者として北海道から表彰を受けました。

同事業者は従業員の各種研修等に係る費用を会社負担とする他、従業員全員を年間雇用とするなど、多くの貢献が認められ賞が贈られました。

3/3



桜餅
おいしいね!



十勝産小豆を使った和菓子などの製造販売を手掛ける(株)十勝大福本舗から町内小・中学校全児童に桜餅2,500個を寄贈していただきました。

鮮やかな桜色がひな祭りの給食に彩りを添えました。

(写真は幕別小2年生)

テーマ 情報収集①

情報源の多様化を図り、 最新の防災情報を把握しましょう！

もしも、に備える

防災ナビ

防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)

防災の基本は「自らの安全は、自らが守る」という自助です。町では、避難情報や気象情報といった重要な情報を、さまざまな方法で発信しています。複数の方法を組み合わせて、より確実な情報収集を可能にしましょう。

町から発信する主な情報

◆防災行政無線での情報収集

自宅に戸別受信機を設置することで、町からの情報を音声で聞くことができます。

希望する全ての世帯に戸別受信機を無償貸与しています。まだ受け取っていない場合は、お近くの役場窓口で受け取ることができます。



◆携帯電話での情報収集 (防災情報メール、幕別町LINE公式アカウント)

「いつでも」「どこでも」文字で情報を確認することができます。また、後から見返すこともできます。

幕別町防災 LINE 公式アカウントは幕別町 LINE 公式アカウントにリニューアルしました。

- 防災情報の配信
避難情報などの防災情報はこれまでと変わらずに配信します。
- 避難所検索
スマホのGPS機能により、近くの避難所を検索できます。
- ハザードマップ
LINEからハザードマップを閲覧することができます。
- リンク集
町の防災に役立つページのリンクが確認できます。
- 気象情報・注意報
町に出ている警報や注意報などの防災情報が確認できます。

防災情報の確認以外の使い方は、5ページをご覧ください。



▶防災情報メール

二次元コードから、または下記アドレスへ空メールを送信し、登録ください。

touroku.makubetsu-town@raiden.ktaiwork.jp



▶幕別町LINE公式アカウント

二次元コードを読み込み「友だちに追加」で登録ください。

ID検索はコチラ⇒⇒⇒@makubetsu

その他の情報収集について

「Yahoo! 防災速報」や「Yahoo! JAPAN」アプリを通じて町からの情報を得ることができます。また、帯広測候所に天気に関する問い合わせができます。問い合わせの電話番号は次のとおりです。

・24時間利用可能 ☎ 011-676-5025 (自動音声案内)



▶【Yahoo!防災速報】

二次元コードを読み込み、アプリ紹介ページからアプリをダウンロードし、画面の指示に従い通知・地域設定を行ってください。



▶Yahoo! JAPAN(アプリ版)

二次元コードを読み込み、アプリ紹介ページからアプリをダウンロードし、アプリの設定画面から地域設定を行ってください。



▶地球を守る。未来を守る。そのために今できることを。

環境ナビ

防災環境課
地域環境係
(☎54-6601)

◆幕別町LINE公式アカウントに「ごみ」に関する便利な機能が追加されました！

幕別町LINE公式アカウントのリニューアルに伴い、「ごみ」に関する便利な機能が追加されたので紹介します。ぜひ、幕別町LINE公式アカウントを友だち追加し、利用してください(詳細は5ページをご覧ください)。既に友だち登録されている方は、リニューアル版に切り替わっていますので、そのまま利用できます。

メニュー(画面下段のメニューON/OFFで表示)



メニューの「ごみ・リサイクル」をタップすると、メッセージが届きます。



便利機能①

○ごみの分別チャットボット

分別方法を知りたいごみの名前を入力すると、自動で分別方法を応答します。

【検索のコツ】ひらがな・カタカナで検索！

便利機能②

○ごみの出し方

町ホームページに掲載している記事を簡単に見ることができます。ごみの出し方の詳細を確認したいときは、こちらを利用してください。

便利機能③

○大型ごみの出し方・申し込み

大型ごみの出し方や申し込み方法が確認できます。また、オンライン申請の準備を進めていますので、利用開始の際は別途お知らせします。

便利機能④

○ごみ出しカレンダー

ごみ出しカレンダーが確認できます。いつでも、どこでも手軽に確認できるようになりました。

便利機能⑤

○ごみ収集日リマインド配信※

受信設定から配信希望の地域とごみ種別を設定することで、収集日の前日午後1時にリマインド配信を受け取れます。 ※自動的にお知らせする機能

ごみ収集日のリマインド配信のおかげで、出し忘れがなくなるね！



ごみの出し方が簡単に確認できるようになったね！これは便利！

◆幕別町春のごみ減量・リサイクル推進期間について

国連では6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では環境基本法の中で「環境の日」と定めています。また、6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。

町では、4月から6月までを「幕別町春のごみ減量・リサイクル推進期間」とし、町全体での美化活動の取り組みを行います。町内会や事業所でごみ拾いを実施している場合は、この推進期間に合わせて実施することで、より一体感を持った取り組みとなります。

拾ったごみは町で回収し、町ホームページで団体名を紹介しますので、実施後に防災環境課地域環境係(☎54-6601)まで連絡してください。

令和7年度手話奉仕員養成講座「入門・基礎講座」

聞こえの不自由な方とのコミュニケーション支援のために手話を学んでみませんか。

日【昼の部】4月18日～令和8年3月6日の毎週金曜日(全40回)
午前10時～正午

日【夜の部】4月17日～令和8年3月5日の毎週木曜日(全40回)
午後7時～9時

所帯広市役所10階 会議室

定昼の部・夜の部各30人(応募多数の場合、初回の方優先)

期4月1日(火)～9日(水)

他テキストは指定のものを購入(テキスト代実費負担)

問・申福祉課障がい福祉係
(☎54-6612 FAX54-3839)

令和7年度要約筆記奉仕員養成講座

要約筆記とは、途中で聴力を失った方(中途失聴)や難聴など、聞こえの不自由な方のためのコミュニケーション手段のひとつで、会話や講演内容などを文字にして伝える手段です。

日6月3日～7月1日の毎週火曜日(全5回) 午前10時～午後3時

所帯広市グリーンプラザ
(帯広市公園東町3丁目9番地1)

料無料

期4月21日(月)～5月20日(火)

問・申福祉課障がい福祉係

(☎54-6612 FAX54-3839)

毎月19日は「まくべつ教育の日」

町では毎月19日を「まくべつ教育の日」と位置付け、地域の方に児童生徒や学校の様子を気軽に見ていただく「ぶらり学校訪問」などを行っています。

この日は学校内を自由に参観できますので、ぜひ地域の学校にお越しください。

問教育委員会学校教育課学校教育係
(☎54-2006)

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

4月からの国民年金保険料の月額は17,510円です。納付書は日本年金機構から4月上旬に発送されます。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

スマートフォンアプリでの納付(※)や納付忘れのない口座振替、クレジット納付もあります。

納付期限までに保険料を納めなければ、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。経済的に納付が難しい場合は、免除申請もできます。未納のままにせず窓口へ相談してください。

問帯広年金事務所

(☎25-8113※音声案内2→2)
住民課戸籍住民係(☎54-2288)

※対象アプリ

- ▶ AEONPay ▶ PayPay
- ▶ auPAY ▶ LINEPay
- ▶ d払い ▶ 楽天ペイ
- ▶ PayB



幕別町マイホーム応援事業補助金

町内への移住・定住の促進を目的に、町内に初めてマイホームを取得する方に対して補助金を交付します。交付には要件があり、地域や世帯構成などにより交付額が異なりますので、マイホームの取得を検討中の方は問い合わせください。

▶ 交付要件

- ・ 町外在住か町内在住で初めてマイホームを持つ方
- ・ 4月1日現在、申請者と配偶者が40歳未満の方
- ・ 市町村に納めるべき税や使用料を家族全員が完納している方
- ・ 自己資金で家を建てる方
- ・ 住宅の所有権について持分割合が2分の1以上の方
- ・ 補助金の交付決定日から1年以内に住宅の登記が完了する方
- ・ 10年以上居住することができる方



▶ 補助金額

- ① 補助基準・補助金額 (1)新築住宅…30万円 (2)中古住宅…20万円
② 加算条件・加算額

- (1)地域加算 幕別市街(市街化区域のみ)か忠類市街に建設か購入…80万円
(2)町内業者加算 町内業者で住宅を建設か町内業者から購入(中古住宅は対象外)…50万円
(3)子ども加算 申請者に同居する18歳未満の子どもがいる場合
2人目まで…10万円/人、3人目以降…30万円/人

※中古住宅は、土地と建物の購入に要する費用(併用住宅の場合は、面積の割合で按分して算出した額)の2分の1を限度額とします。

問・申住民課住民活動支援係(☎54-2288)

スクールバスの住民利用

児童生徒の登下校時のスクールバスは、運行に支障がない範囲で住民のみなさんも利用できます。

▶ 事業の内容

- ① 運行路線上で乗車できます。
- ② 幕別地区まで運行している路線は、終点を幕別駅まで延長します。
- ③ 札内地区まで運行している路線は、終点を札内駅まで延長します。
- ④ 忠類地区は、忠類バス待合所からも乗り降りできます。

※利用にはあらかじめ登録が必要ですので、詳細は問い合わせください。

問教育委員会学校教育課学校教育係(☎54-2006)

企業開発促進補助金

企業の立地推進を図るため、町内に工場などの事業場を新設・増設する企業に対し、投資額に対する補助金など各種助成を行っています。詳しくは問い合わせください。

問商工観光課商工労政係(☎54-6606)

お知らせ

「火入れの許可申請」を受け付けます

「火入れ」とは、町内の森林や森林の周辺1kmの範囲内にある土地を面的に焼却する行為のことです。

火入れを行うには、**農林課に事前の申請が必要です。**

ただし、火入れ許可ができるのは、次の場合に限りです。

- (1)造林のための地ごしらえ
- (2)開墾準備
- (3)害虫駆除
- (4)焼畑
- (5)採草地の改良

▶火入れの申請

火入れを予定している期間の開始日の5日前までに、申請書に必要事項を記載し、必要書類を添付して提出してください。

▶許可の対象期間

1件につき10日以内

▶許可の対象面積 5ha以下

▶火入れ従事者数

- (1)1haまでは10人以上
- (2)1haを超える場合は、その超える面積0.5haにつき5人を加えた人数以上

問・農林課林務係(☎54-6605)

固定資産税に関する閲覧・縦覧制度

次の期間に、令和7年度の固定資産税に関する資料の閲覧と縦覧ができます。

▶**閲覧** 自己所有の土地や家屋の価格が記載された固定資産課税台帳を見ることができる制度です。

▶**縦覧** 自己所有の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較するために、町全体の土地と家屋の価格が記載された縦覧帳簿を見ることができる制度です。

▶閲覧・縦覧ができる方

- ①町の固定資産税の納税者等、同居の家族
- ②①の納税者等から委任を受けた方(要委任状)
- ③納税管理人
- ④納税者等が法人の場合は法人の代表者が代表者から委任を受けた方(要委任状)

日 4月1日(火)～6月30日(土)(土日祝日を除く) 午前8時45分～午後5時30分

※駒島出張所のみ上記期間中 毎週火曜日、木曜日の午前9時～午後5時

所 役場税務課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所、駒島出張所

※縦覧は糠内出張所と駒島出張所を除く

¥ 無料(閲覧は上記期間後も可能ですが、手数料が掛かります)

問 税務課資産税係(☎54-6604)

令和7年国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人、世帯を対象とする最も重要な統計調査です。ご協力をお願いします。

▶**調査の期日** 令和7年10月1日現在で実施します。

▶**対象** 令和7年10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人と世帯。

問 総務課情報管理係(☎54-6608)



布団洗濯乾燥サービス廃止のお知らせ

これまで65歳以上で要介護4以上の方のみで構成される世帯を対象に布団の洗濯、乾燥を行う「布団洗濯乾燥サービス」を実施してきましたが、次のサービスにより布団の衛生が保てることから令和7年3月末でサービスを廃止しました。

布団の衛生を保つためのサービスのご紹介

下記のサービス利用については幕別町地域包括支援センターに相談してください。

▶布団乾燥機の購入費の一部助成(高齢者日常生活用具購入支援事業)

65歳以上の世帯員全員が介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者が要支援1以上の認定を受け、身体が虚弱などの理由により布団乾燥が困難な方を対象に、課税状況に応じて布団乾燥機の購入費の全額(上限1万円)か1/2(上限5千円)を助成しています。

▶防水シーツなどの購入費の一部助成(介護用品等給付事業)

在宅で介護を受けている要介護者で、紙おむつなどの介護用品を常時使用している要介護4以上の方が認知症の方を対象に、紙おむつや防水シーツなどの購入費を月6,000円を上限に助成しています。

幕別町地域包括支援センター

幕別・札内地区 ☎54-3812

忠類地区 ☎8-2910

問 保健課高齢者支援係(☎54-3812)

幕別町農業ゆとりみらい総合資金貸付金の需要額調査

町内の農業者や農業団体が次の事業を行う場合の貸付金について、令和7年度の貸付要望額を調査します。

対象事業	利息
【1号】担い手確保対策資金	有
【2号】ICT技術活用機械導入資金	無
【3号】家畜対策資金	有・無 (事業内容による)
【4号】新規就農者資金	無
【5号】有害鳥獣対策資金	有
【6号】特認事業資金	有

※連帯保証人を2人以上設ける必要があります。また、保証意思に係る公正証書を添付する必要があります。※連帯保証人は、償還能力の確認のために、会計資料の提出を求めます。審査の結果、貸し付けができない場合があります。

※貸し付けは予算の範囲内とし、1経営体当たりの貸付限度額は原則1000万円です。

期 4月25日(金)(必着)

他 借り入れを希望する方は、農協か下記まで問い合わせください。資金の詳細は町ホームページをご覧ください。

問 農林課農政係(☎54-6605)

忠類総合支所経済建設課(☎8-2111)

ひきこもり相談

家族だけで抱え込まずに、まずは相談してください。

▶ 札内会場

日 4月10日(木) 所 札内コミュニティプラザ 会議室 1
① 午前9時30分～10時20分 ② 午前10時30分～11時20分

▶ 忠類会場

日 4月15日(火) 所 ふれあいセンター福寿 家族交流室
① 午前9時30分～10時20分 ② 午前10時30分～11時20分

他 希望があれば訪問相談にも応じます。

問 ひきこもり支援アドバイザー携帯(☎080-6270-8715)
福祉課社会福祉係(☎54-6612)

✉ kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp

※ひろばHIDAMARINOの二次元コードを使用できます。

※メール相談、LINE相談は24時間受け付けていますが、返信は月曜日から金曜日まで(年末年始、祝日を除く)の午前9時15分から午後5時30分までとなります。

※QRコードを読み込むと「幕別町ひきこもり相談窓口」グループLINEにつながりますが、個人の相談内容はアドバイザーのみ閲覧することができ、他の登録者は見ることができませんので、安心して相談してください。



LINE相談

不登校親子まなびサロン
Nanmo(なんも)

学校に行けない、行かないお子さんとその保護者を対象としたサロン「Nanmo」を毎月第3水曜日に開催しています。

孤立しがちな不登校のお子さんとその保護者のための集いの場であり、保護者間の交流や不登校に関する勉強の場になるよう町がお手伝いしています。家庭だけで悩まずに、私たちと一緒に考えてみませんか。

日 4月16日(水) 午後6時～7時30分 ¥無料

所 札内コミュニティプラザ 会議室 2

※会場は変更になることがあります。

対 小学生から高校生までの不登校の方とその保護者

期 4月15日(火) 午後4時

※予約が必要です。在籍校を通じて申し込みください(直接福祉課へ電話、メールも可)。

他 お子さんだけの参加はできません。不明な点は問い合わせください。

問 ひきこもり支援アドバイザー携帯(☎080-6270-8715)
福祉課社会福祉係(☎54-6612)

✉ kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp

※ひろばHIDAMARINOの二次元コードを使用できます。

とかち生活あんしんセンター相談会(要予約)

【生活・仕事相談会】生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行います。

▶ 札内会場(札内コミュニティプラザ 会議室 1)

日 4月10日(木) ① 午前9時30分～10時20分 ② 午前10時30分～11時20分

▶ 忠類会場(ふれあいセンター福寿 家族交流室)

日 4月15日(火) ① 午前9時30分～10時20分 ② 午前10時30分～11時20分

【就職相談会】なかなか内定がもらえない、転職を考えているなど、仕事に関する相談会を行います。

日 4月25日(金) ① 午前10時～11時 ② 午前11時10分～午後0時10分

所 役場 相談室 1-A ¥無料

期 前日までに電話・メール・FAXで予約してください。

問・申 自立相談支援事業所とかち生活あんしんセンター

(☎66-7112 FAX 66-7113 ✉ anshin@tokachi18.hokkaido.jp)



メール相談

ひろばHIDAMARINO
(ひだまりの)

ひきこもり支援アドバイザーより

4月です。春ですね。今月は、新しい環境や人との出会いなど、いつもと違う慌ただしさや疲れを感じるかもしれません。そのような時も普段通りの過ごし方で、みなさんをお待ちしています。

町では、ひきこもり状態にある方やその家族を対象に、居場所「ひろばHIDAMARINO」を月1回開いています。家から一歩出て、散歩がてらに立ち寄ってみませんか。別に何も話せなくても大丈夫。ゆるりと穏やかに静かな時間を過ごしましょう。ひきこもり支援アドバイザーがいますので安心して参加してください。

◆ 日時 4月10日(木) 午前11時30分～午後2時(入退室、飲食は自由です)

◆ 場所 札内コミュニティプラザ 和室 1

◆ 予約 不要

問 ひきこもり支援アドバイザー携帯(☎080-6270-8715)、福祉課社会福祉係(☎54-6612)

✉ kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp ¥無料

メール相談



ジャガイモシストセンチュウ類 侵入・拡散防止に協力ください

ジャガイモシストセンチュウ類は、土壌中に存在する害虫で、土と共に移動します。増殖すると生育不良や収穫量の減少をもたらしますので、侵入・拡散防止のため、次のことに協力ください。

- ▶無断で農地へ立ち入ったり、車を乗り入れたりしないでください。
 - ▶家庭でジャガイモを植える場合は、正規に販売されている種いもを使用してください。
- ※ジャガイモシストセンチュウ類が発生した畑のジャガイモを食べても、人体に影響はありません。
- 問 農林課農政係 (☎)54-6605

中小企業融資

中小企業者を育成・振興するため融資制度を設け、信用保証協会の保証料と利息の補給を行っています。なお、金融機関と信用保証協会の審査結果によっては、希望の融資を受けられない場合があります。

- ▶融資の種類
- ① 運転資金…限度額2000万円、償還期間7年(据え置き6カ月間含む)
 - ② 設備資金…限度額3000万円、償還期間15年(据え置き1年間含む)
 - ③ 小口資金…限度額2000万円、償還期間10年(運転資金使途の場合は7年)(据え置き6カ月間含む)
- ▶融資の対象者 次の①～④を満たすこと
- ① 町内で同一事業を引き続き1年以上営んでいる方
 - ② 常用する従業員の数が50人以下の方
- ※小口資金の場合は20人以下。商業かサービス業(宿泊業・娯楽業を除く)を主たる事業とする事業者は5人以下。
- ③ 町内に独立した事業所か店舗がある方
 - ④ 町税等を完納している方
- ▶取扱金融機関
- 帯広信用金庫札内支店、北洋銀行幕別支店、十勝信用組合幕別支店
- 問・申 商工観光課 (☎)54-6606)、幕別町商工会 (☎)54-2703)

4月の人権相談・行政相談

- ▶人権相談
- 【幕別会場】人権擁護委員：
赤石 裕元さん、森 廣幸さん
- 日 4月16日(※) 午後1時～3時
- 所 役場 1-A会議室
- 【忠類会場】人権擁護委員：
酒井 幸子さん、宮入 敏治さん
- 日 4月16日(※) 午前10時～正午
- 所 ふれあいセンター福寿
- ▶行政相談
- 【幕別会場】行政相談委員：松本 茂敏さん
- 日 4月16日(※) 午後1時～3時
- 所 役場 1-A会議室
- 問 住民課住民活動支援係 (☎)54-2288)
- 【忠類会場】行政相談委員：宮入 敏治さん
- 日 4月17日(※) 午後1時～3時
- 所 忠類総合支所 小会議室
- 問 地域振興課地域振興係 (☎)8-2111)

釧路弁護士会おなやみごと相談

- 釧路弁護士会による無料法律相談を実施します。
- 日 4月8日(※) 午後1時～4時
- ※相談時間は1人20分程度
- 所 忠類コミュニティセンター 児童室(相談室)、老人室(控室)
- 内 金銭、交通事故、土地建物、夫婦関係、相続、債務整理など
- 他 ・相談案件によっては、相手方と担当弁護士に関わりがある場合(利害相反の場合)、相談を受けられないことがあります。
・予約の方を優先します。
- 問・申 釧路弁護士会帯広会館 (☎)66-4877)

申請を忘れていませんか？申請期限は4月21日(月)まで

非課税世帯応援給付金のご案内

＼受給には手続きが必要です／

エネルギー・食品等の物価高騰による影響が特に大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援として、対象となる可能性のある世帯には書類を送付しています。

支給額

1世帯当たり3万円

申請窓口

- ・役場福祉課
- ・ふれあいセンター福寿
- ・札内支所
- ・糠内出張所

子ども加算

児童1人につき2万円

※次に該当する児童がいる場合は、申請が必要です。

- ▶令和6年12月14日～令和7年4月21日までに生まれた新生児
- ▶非課税世帯応援給付金の支給決定者とは世帯が異なるが、養育している児童

問 福祉課社会福祉係 (☎)54-6612)

4月20日(日)～30日(水)

春の火災予防運動が始まります！

▶守りたい 未来があるから 火の用心 (全国統一防火標語)

冬から春に季節が移り変わるこの時期は、空気が乾燥しているため火災が発生しやすく、強風などの気象条件により大規模な火災になる危険があります。レジャーや山菜採りなどで入林する方は、次のことを守ってください。

- ・タバコの火の始末には十分に気を付けましょう。
- ・強風のときや空気が乾燥しているときは、たき火や野焼きはせず、火遊びは絶対にやめましょう。
- ・枯れ草などのある場所では火災が起こりやすいため、火を使わないようにしましょう。
- ・山火事を見つけたときは、すぐに119番へ通報してください。

▶住宅用火災警報器の設置・点検・交換を！

住宅用火災警報器を設置している住宅は、未設置宅に比べて火災による死者数と損害額が半減するという統計が出ています。まだ設置していない住宅は早急に設置しましょう。住宅用火災警報器は、電池切れなどにより正常に作動しない場合があります。半年に1回程度作動確認を行い、設置から10年を目安に交換するなど、メンテナンスも忘れずに行いましょう。

▶消防サイレンを鳴らします

町内の防火を目的とした啓発活動として火災予防運動期間中の5日間で午後8時から消防サイレンを鳴らし、消防団員が車両による町内巡視を行います。

☎幕別消防署(☎54-2434)

空き施設利用サポートセンターを忠類地区に開設します

空き施設の活用に関して気軽に相談できる場所として、幕別地区に開設している「空き施設利用サポートセンター」のサテライトを忠類地区に開設します。利用の際は前日までに予約してください。

- ▶開設時期 4月から
 - ▶開設日時 毎月第3水曜日
午後1時～4時
 - ▶開設場所 忠類コミュニティセンター
児童室
 - ▶担当者 地域おこし協力隊
岡田 大介 隊員
谷保 明洋 隊員
 - ▶電話番号(予約先) 050-8887-3990
- ☎商工観光課商工労政係
(☎54-6606)

**子どものための相談窓口
悩みごとや困りごと、相談ください**

子どもカウンセラーなどが、いじめや不登校、体罰などの学校に関する悩み、子育てやしつけなどの家庭教育に関する悩みについて、電話相談を受けています。

窓 口	電話番号	相談時間
子どもカウンセラー(まっく・ぎ・まっく)	①☎56-7821 ②☎56-8141	①月曜～金曜 午前10時～午後4時 ②上記時間以外
幕別町青少年相談電話(教育委員会)	☎54-2006	月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ※祝日・年末年始を除く
子ども相談支援センター(北海道教育委員会)	0120-3882-56	毎日 24時間
少年相談110番(北海道警察本部) ※時間外と土日祝日は留守番電話になっています。	①0120-677-110 ②011-251-0110	①月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ②「少年サポートセンター」と指定してください。
子ども電話相談(十勝こども家庭支援センター)	☎22-3322	毎日 24時間
教育相談電話(十勝教育局)	☎23-4950	月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ※祝日・年末年始を除く

▶子供のSOSの相談窓口

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm



▶不登校支援ポータルサイト

<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/hutoukouportal.html>



悩む前にまず電話！

ゴミの片付け・大型ゴミ・不用品処理
草刈り・枝切り・剪定・伐採
引越し・除雪・排雪・ハチの巣駆除
お困り事、なんでもご相談下さい！

かたやま便利サービス
幕別町寿町121-3
電話090-8279-8287



有料広告

公園トイレ・水飲み場の利用について

町内の各公園のトイレや水飲み場は、4月22日(水)から全て利用できるようになる予定です。公園は多くの方が利用しますので、マナーを守ってきれいに利用しましょう。

▶札内北公園、いなほ公園の遊水路

5月中旬～10月中旬

▶ナウマン公園の遊水路

4月下旬～10月下旬

☎土木課公園整備係(☎54-6622)

忠類総合支所経済建設課(☎8-2111)

狂犬病予防注射と犬の登録(忠類地区)

※幕別地区は広報5月号でお知らせします。

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病の予防注射を年1回受けさせることが法律により義務付けられています。

次の日程で狂犬病予防注射を行いますので、必ず受けてください。

▶狂犬病予防注射該当犬

生後91日以上(室内犬も同じ)

▶接種費用

1頭3,240円(注射料金2,690円、注射済票交付手数料550円)

※お釣りのないようご注意ください。

※動物病院などで実施済みの方は、注射済票交付手数料のみが掛かります。

※病気犬などの注射の可否は、事前に獣医師と相談してください。

▶犬の登録(1頭3,000円)

新たに犬を飼った方は、犬の登録が必要です。

※登録は1頭につき一度です。

※狂犬病予防注射の会場でも登録できますが、当日は混雑が予想されます。事前に防災環境課地域環境係、忠類総合支所地域振興課、札内支所で登録することをお勧めします。

▶こんなときは届け出をしてください

- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い主の住所が変わったとき
- ・飼い犬が死亡したとき



▶令和7年度 狂犬病予防注射日程表

実施日	時間	実施場所
4月17日(木)	9:30 ~ 9:50	本町せせらぎ団地空地
	10:00 ~ 10:20	忠類体育館
	10:30 ~ 10:50	商工会忠類支所
	12:00 ~ 13:00	忠類コミュニティセンター
	13:20 ~ 13:30	旧古里会館跡
	14:30 ~ 14:40	新生会館
	14:50 ~ 15:00	幌内近隣センター(へき地保健福祉館)
	15:10 ~ 15:20	元忠類近隣センター(寿の家)
	15:20 ~ 17:00	予備(集団注射)
4月18日(金)	17:00 ~ 18:00	忠類コミュニティセンター
	13:10 ~ 13:30	上忠類近隣センター(寿の家)
	13:40 ~ 14:00	西当近隣センター(寿の家)
	14:20 ~ 14:40	上当近隣センター(寿の家)
14:40 ~ 15:30	予備(集団注射)	

▶動物病院などで注射をした方・予定している方

注射済票のみの交付となります。

・注射料金は、動物病院などで支払ってください。

・注射済票交付 550円

注射会場が地域振興課で手続きしてください。

☎忠類総合支所地域振興課住民生活係(☎8-2111)

結婚新生活支援事業

結婚して新たな生活を始めるための経済的支援として、結婚後の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部を補助します。

▶補助対象者(①~⑤全てに該当すること)

- ①夫婦の婚姻日が令和7年1月1日~令和8年3月31日までの間であること。
- ②婚姻日時点で夫婦共に39歳以下であること。
- ③夫婦の令和6年中の合計所得が400万円未満であること。
- ④新生活に係る住宅が町内にあり、夫婦の双方か一方の住所が当該住宅の住所地となっていること。
- ⑤夫婦共に町税や使用料を滞納していないこと。

▶補助対象経費

※令和7年4月1日~令和8年3月31日までの間に支払われた費用

①住宅費用…結婚を機に新たに要した住宅に係る費用のうち、住宅の購入費、住宅のリフォーム費用、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む)、共益費と仲介手数料

※住宅手当が支給されている場合、住宅手当分は対象外になります。

②引越費用…結婚を機に町内の新居に引っ越しする際に要した費用(引越業者や運送業者へ支払った費用)

▶補助金額 上限30万円(夫婦共に29歳以下の場合は、上限60万円)

▶申請期間 4月1日(☎)~令和8年3月31日(☎)

※申請を検討中の方は、相談してください。

☎住民課、忠類総合支所、札内支所

☎住民課住民活動支援係(☎54-2288)

さいわい町整体施療院

肩こり・首のこり・膝痛・腰痛・骨盤矯正等

- 全身60分 3,500円 完全予約制
- 営業時間 午前9時~午後8時(予約受付午後7時迄)
- 定休日 水曜日 ●住所 幕別町幸町41(藤原)

☎090-8633-9063

不用品のことならまとめておまかせ!

- 引越しゴミ、粗大ゴミ ●訳ありゴミ
- 故人の遺品整理 ●物置の整理、解体撤収作業

家電のリサイクルも受付中!

高価買取も
あります



有限会社 鈴屋

見積もり
無料

幕別町環境指令第146号 古物商許可 幕別町札内中央町330-57 担当者TEL090-2071-3561

有料広告

お知らせ・募集

会計年度任用職員の募集

- ◆**応募書類の提出方法** 持参か郵送してください。
※幕別町会計年度任用職員 申込書兼履歴書は、町ホームページからダウンロードして使用してください。提出先でも用意しています。
- ◆**給与の額** 町での直近の勤務経験等により決定します。

味覚工房指導員 [パートタイム]

ふるさと味覚工房では、指導員と補助指導員を募集しています。
詳しくは町ホームページを参照ください。

☎農業振興担当(☎57-2711・農業振興公社内)



▲町ホームページ

自衛官の募集

募集種目		応募資格
予備自衛官補 (第1回)	一般	18歳以上52歳未満の方
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)
幹部候補生 (第1回)(第2回)		<ul style="list-style-type: none"> ・一般(第2回は飛行要員を除く)22歳以上26歳未満の方(修士課程修了者等(見込み含)は、28歳未満の方) ・歯科 20歳以上30歳未満の方 ・薬剤科 20歳以上28歳未満の方
一般曹候補生 (第1回)		18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方) ※令和8年3月に高等学校か中等教育学校の卒業予定者は、令和7年7月1日以降の受け付けとなります。

※応募資格、受付期間、試験日などの詳細については、下の二次元コードから 自衛隊帯広地方協力本部のホームページを確認してください。

☎自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13番地 NCサウスビル ☎・FAX ☎23-8718)

☒ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
自衛隊帯広地方協力本部

HP <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>



自衛隊帯広地方協力本部
ホームページ

義援金・救援金の受け付け

◆令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金

大船渡市赤崎町で発生した林野火災の被災者支援のため、日本赤十字社北海道支部幕別町区分では、義援金の受け付けを行っています。

この義援金は、岩手県に設置される義援金配分委員会を通じ、被災者へ配分されます。

▶**受付期間** 6月30日(月)まで

▶**受付方法**

窓口(役場福祉課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所、ふれあいセンター福寿)に開庁時間内に持参するか、次の口座へ振り込みしてください。

▶**郵便振替口座**

・口座名義 日赤令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金
・口座番号 00120-8-266583

※郵便局窓口での取り扱いの場合は、振替手数料が免除されます。

※振り込みの際の半券は免税証明書として利用できます。

◆国内義援金・海外救援金の受付延長

次の義援金・救援金の受付期間を延長しました。

義援金・救援金名	延長後の受付期間
令和6年能登半島地震災害義援金	12月26日まで (配分先:石川県、富山県、新潟県)
中東人道危機救援金	令和8年3月31日まで
バングラデシュ南部避難民救援金 ウクライナ人道危機救援金	

お寄せいただいた義援金は、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じ被災者へ配分され、救援金は、国際赤十字などの救援活動に充てられます。

☎福祉課社会福祉係(☎54-6612)

広報モニターの募集

分かりやすく親しみやすい広報紙制作の参考とするため、「広報まくべつ」へ意見をお寄せいただくモニターを募集しています。

※申し込み多数の場合は、選考により決定します。

▶**任期** 令和7年5月号～令和8年4月号

▶**謝礼** 幕別町電子地域通貨「まくPay」に5,000円分の行政ポイントを付与します。

☒ 町内在住の15歳以上の方 期 4月15日(火)

☒ アンケート方式で「広報まくべつ」に対する意見や感想、提案などを年6回提出いただきます(奇数月か偶数月)。

☒ 電話かFAX・メールで申し込みください。FAX・メールの場合は町ホームページ(トップページ>採用・募集)から申込書をダウンロードし、提出してください。

☎・☎政策推進課広報担当(☎54-6610 FAX ☎54-3727)

令和7年度 とかち広域消防事務組合 消防職員採用資格試験(前期)

令和8年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験(前期)の実施を5月下旬から6月上旬頃に予定しています。

試験案内は、4月15日(火)から、とかち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布している他、とかち広域消防事務組合ホームページにも掲載する予定です。詳細は試験案内で確認してください。

▶**試験区分** 大学卒、短大卒、救急救命士(予定)

☎・☎とかち広域消防局総務課人事給与係(☎26-9121)

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1 消防局庁舎3階



表の説明

見出し
アイコン

「年」：建築年
「有」：あり
「無」：なし
「浴」：浴槽
「入居者負担」：入居者負担
「湯」：給湯設備
「リ」：リース
「電」：オール電化(蓄熱式電気暖房、電気温水器、電気調理器)

「灯」：灯油

特公賃住宅の入居者募集

▶特公賃住宅入居資格(①～④の全てを満たす方)

- ① 単身者住宅は同居親族がいない方(単身者で勤務先が町内の方が入居決定直後に町内を勤務先とし、入居申込時に満60歳に達していない方)、世帯用住宅は同居親族がいる方
- ② 町が定める収入基準以内の方
- ③ 町税や町使用料などを滞納していない方
- ④ 申込者が暴力団員でない方

◆定期募集の住宅

募集期間：【一般募集】4月1日(火)～7日(月)

▶抽選会

日 4月21日(月) 午後2時

所【幕別・札内地区】役場 2-A会議室

※当日欠席の場合は職員が代理で抽選を行い、文書で結果をお知らせします。

▶入居説明会

日 5月1日(水) 午後2時

所【幕別・札内地区】都市計画課窓口

※5月2日(金)から16日(金)までに入居してください。

【一般募集の住宅】

	団地名	家賃(円)	階数	間取り	年	浴	湯
幕別	①緑町(2-305)	33,300	3階建て3階	1DK	H9		
	②緑町(3-207)	33,300	3階建て2階	1DK	H9	有	電

◆随時募集の住宅

問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。

※公営住宅・町営住宅の定期募集住宅はありません。随時募集住宅については、問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。

公営住宅、特公賃住宅、町営住宅

他 提出書類、入居資格、申し込み方法などの詳細は問い合わせください。

甲 都市計画課、忠類総合支所、札内支所

問【幕別・札内地区】都市計画課住宅係(☎54-6623)

【忠類地区】忠類総合支所経済建設課建設管理係(☎8-2111)

季節労働者対象

街路清掃作業員の募集

季節労働者の雇用対策として、町道の清掃作業員を募集します。詳しくは問い合わせください。

▶対象 季節労働者で現地まで移動可能な方

▶賃金 1時間当たり1,600円

▶業務内容 幕別・札内地域の街路清掃など

※業務は高齢者就労センターへの委託により実施します。

▶作業期間 4月7日(月)～30日(水)(うち、作業は2～3日程度)

▶提出書類

登録申込書、雇用保険特例受給資格者証が離職票

※登録申込書は提出先に用意しています。

期 4月7日(月)

提 商工観光課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

問 商工観光課(☎54-6606)

環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体に対し、取り組み面積に応じて補助金を交付します。詳細は問い合わせいただくか、ホームページで確認してください。

対 次の全ての条件を満たす農業者の組織する団体等(個人での申請はできません)

- ・主作物を販売することを目的に生産していること
- ・農林水産省が定める環境負荷低減のチェックシートに定められた取り組みを実施していること
- ・環境保全型農業の取り組みを広げる活動に取り組んでいること

▶対象となる営農活動 化学肥料・化学合成農薬を北海道の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みとセットで行われる次の取り組み

対象の取り組み		交付単価 (円/10a)
有機農業 (注1)	そば等雑穀、飼料作物以外 (このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合(注2)に限り、2,000円を加算)	14,000円 (16,000円)
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
堆肥の施用		3,600円
緑肥の施用(カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培)		5,000円
炭の投入		5,000円
取り組み拡大加算 有機農業に新たにに取り組む農業者の受け入れ・定着に向けた技術指導等の活動		4,000円

(注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。

(注2) 土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施していただきます。

※令和7年度から不耕起播種の取り組みは廃止となりました。

※全国の申請額が国の予算額を上回った場合、単価が減額される場合があります。

期 6月6日(金) 問・提 農林課農政係(☎54-6605)

消防団員を募集しています

幕別町消防団では消防団員を募集しています。

▶募集人数

男性消防団員…若干名 第1分団(幕別地区)、第2分団(札内地区)、第3分団(糠内地区)、忠類分団(忠類地区)

女性消防団員…若干名 本部(地区問わず)

▶業務内容 災害時の出動、訓練、防火啓発活動、災害時後方支援など

▶待遇 ①年間報酬、出動報酬の支給 ②公務災害補償、退職報償金制度(勤続5年以上)、福祉共済 ③制服、活動服、防火衣などを貸与

対 町内在住で18歳以上の健康な方

甲 随時受け付けています。入団願は提出先にあります。

提 幕別消防署、札内支署、忠類支署

問 幕別消防署(☎54-2434)

第22回小学生テニス教室

- 日 4月19日④～10月25日④
毎週土曜日 午後1時～3時
所 札内スポーツセンター屋外テニスコート
対 小学3年生～6年生
料 8,000円(初回参加時に納入)
期 4月17日④
問・申 町テニス協会事務局・青田
(☎56-8970)

第3回幕別札内スポーツクラブ
硬式テニス教室

- 日 4月19日④～10月25日④
毎週土曜日 午前10時～正午
所 札内スポーツセンター屋外テニスコート
対 どなたでも参加できます。
料 8,000円(初回参加時に納入)
期 4月17日④
問・申 町テニス協会事務局・青田
(☎56-8970)

第14回町長杯幕別町民
パークゴルフ大会

- 日 5月11日④ 受付:午前8時～
※小雨決行、雨天の場合は現地で判断
所 ちろっとの森 西・東コース(スマイルパーク) 対 町民
料 1人500円(申し込み時に納入)
内 個人戦(男・女)
期 4月27日④～5月6日④
他 主催:幕別町、主管:町パークゴルフ協会
申 クマガハラハウス、札内スポーツセンター
問 町パークゴルフ協会事務局・橋本
(☎090-7512-3207)

レクダンス初心者体験会

レクダンスは簡単なステップの繰り返しで音楽に合わせて楽しく踊ります。年齢を問わず、簡単にできるので一度体験してみませんか。

- 日 ①4月17日④ ②4月24日④ 午後1時30分～3時30分
所 札内コミュニティプラザ 集会室2 対 町内在住者 料 無料
持 運動靴、飲み物、タオル 期 4月16日④
他 スポーツ保険は各自で加入してください。
体験会の日程に都合がつかない方は、毎週木曜日に同じ場所・時間で行っているため、相談してください。
問・申 札内レクダンス代表・牧村(☎080-1896-0049)

新たにスポーツ少年団を設置したら届け出を

新たにスポーツ少年団を設置したときは、幕別町スポーツ少年団本部に登録してください。スポーツ少年団本部では、各種研修会の開催やスポーツ少年団の活動に必要な情報提供を行っています。

- 問 幕別町スポーツ少年団本部事務局・小田(☎090-5078-9518・NPO法人幕別札内スポーツクラブ内)

農業体験塾の参加者募集

子どもたちが町の基幹産業である農業を身近に感じ、食の安全・安心に興味を持ってもらうことを目的に、「農業体験塾」を開催します。

- 日 ①5月24日④ 午前9時～正午(予定) 酪農体験
②8月23日④ 午前9時～午後1時(予定) 農作物の収穫と調理体験
※②は作物の生育状況により日程が変更になる可能性があります。
所 ①(株)い・ふあーむ(岩谷牧場[忠類公親])
②農業試験圃場(新和)
対 町内の小・中学生(小学1・2年生の参加者は保護者同伴)
定 先着20人 料 1,000円(各回500円) 期 4月21日④～5月9日④
他 詳しくは、参加者に別途お知らせします。
現地への送迎は、保護者をお願いします。
問・申 農林課農政係(☎54-6605)

自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供について

町では、自衛隊から自衛官や自衛官候補生の募集に関し必要となる情報の提供依頼を受けた際は、法に基づき住民基本台帳の一部の写しを提供しています。令和7年度の情報提供は、次のとおり予定しています。

▶提供する内容

町内に住民登録のある日本人住民のうち、情報提供を行う年度に18歳か22歳になる方の氏名、住所、生年月日、性別

▶自衛隊への情報提供を希望しない場合

自衛隊に対する個人情報の提供を希望しない方は、次のとおり申請してください。

▶申請対象者

令和7年度中に18歳～22歳に達する方(平成15年4月2日～平成20年4月1日生まれの方)

※令和7年度の提供情報の対象者は18歳か22歳になる方のみですが、19歳～21歳になる方も申請が可能です。申請後は町で名簿を保管し、情報提供の対象となった年度に除外します。

▶受付期間 4月1日④～30日④ ※受付期間後の申請は来年度以降に反映します。

▶提出書類 ・申請書 ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)の写し

・(法定代理人が申請する場合、上記に加えて)法定代理人の本人確認書類

・法定代理人であることが確認できる書類の写し ※様式は町ホームページや窓口で配布しています。

問・申 防災環境課防災危機管理係(☎54-6601) bosaikikanrikakari@town.makubetsu.lg.jp



町ホームページ

町営PGコースが4月26日(土)にオープン

4月26日(土)に今シーズンの町営のパークゴルフコースをオープンします。団体予約(20人以上)は4月1日(火)から受け付けを開始します。



※天候や芝の状態により、オープンが変更となる場合があります。
※クマゲラハウスは4月26日(土)午前8時30分オープン。

☎ 土木課公園整備係 (☎54-6622)
忠類総合支所経済建設課 (☎8-2111)

◆芝刈日はコースを閉鎖します

芝刈日は、事故防止と芝の養生のため、終日コースを閉鎖します。雨天などで芝刈日に作業ができない場合は翌日以降の作業となりますのでご了承ください。

◆夜間照明

サーモン、ちろっとの森、チャンピオンの夜間照明は、予約を受けた10人以上の団体利用時のみ午後8時30分まで点灯します。受付期間は4月1日(火)から11月初旬頃までです。(芝刈日を除く)

地区	コース	芝刈日(毎週)	夜間照明	夜間照明・団体予約受付、問い合わせ先	
幕別	つつじ	木	△	【4月25日(金)まで】 農業者トレーニングセンター (☎54-2106) 受付:午前9時~午後9時	【4月26日(土)以降】 クマゲラハウス (☎54-2289) 受付:午前8時30分~午後5時
	サーモン	木	○		
	新田の森	月	△		
	さくら	水	△		
札内	ちろっとの森	水	○	札内スポーツセンター(☎56-4083) 受付:午前9時~午後9時	※ちろっとの森コースは1日の団体予約人数の上限は100人程度(PG大会等は除く)
	エルム	月	△		
	はらっぱ36	木	△		
	俳句村	火	△		
南幕別	糠内やまびこ	火	△	糠内出張所(☎57-2140) 受付:午前8時45分~午後5時30分	※土日祝日を除く
忠類	ファミリー	水	△	忠類総合支所経済建設課(☎8-2111) 受付:午前8時45分~午後5時30分	※土日祝日を除く ※団体予約は受け付けていませんが、チャンピオンコースの夜間照明のみ予約が必要です。
	チャンピオン	木	○		

5月の健康講座

所要時間 45分~1時間

講座名	時間	農業者トレセン	札内スポセン
転倒しない体づくり	午後1時30分~	12日、19日、26日(月)	13日、20日、27日(火)
Enjoy! イキイキサーキット	午後7時30分~	13日、20日、27日(火)、22日(木)	12日、19日、26日(月)、2日、30日(金)
みんなでスッキリサーキット	午後2時~	2日、9日、16日、23日、30日(金)	7日、14日、21日、28日(水)
Enjoy! ヨガ	午後7時30分~		16日(金)
体ラクラク運動	午後2時~		
	午後7時30分~	1日、8日、15日(木)	9日、23日(金)
講座名	時間	忠類体育館	
ゆったりリフレッシュ運動	午後2時30分~	1日、8日、15日、22日、29日(木)	
※有料講座	時間	札内スポセン	
かんたんヨガ	午前10時30分~	12日、19日、26日(月)	

※かんたんヨガ: 1回1,000円(保険代込み)。町内に在住か勤務している方は、証明できるものを持参で100円引き。
※講師などの都合により、内容を変更する場合があります。

☑ 町内在住の高校生以上の方 ☑ 持 運動しやすい服装、上靴、汗拭きタオル ☑ 申 申し込み不要
☑ 農業者トレーニングセンター(☎54-2106)、札内スポーツセンター(☎56-4083)

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース

第109号



消費生活センター

健康食品を上手に利用しましょう！

健康食品とは健康の維持・増進に役立つことをうたった食品をいいますが、法律上の定義はなく、さまざまな商品が販売されています。今回は健康食品を利用するために知っておきたいポイントを紹介いたします。※消費者庁「健康食品5つの問題」より

健康食品の5つの問題

- ①「健康食品で病気が治りますか？」
↓薬のように見えますが『食品』であり、病気を治す効果や防ぐ効果はありません。
- ②「天然・自然由来のものが原料なら安全ですか？」
↓健康食品として使用する場合は、普段の摂取方法と異なるため、予期しないような影響が出ることがあります。
- ③「専門家の研究結果と同じ効果がありますか？」
↓有効性の試験は特定の条件下で行われているため、必ずしも誰でも同じ効果が出るとは限りません。
- ④「体験談は信用できますか？」
↓利用者の感想に過ぎず、宣伝のために都合の良い内容のみを編集して掲載されている場合もあります。
- ⑤「一時的な体調不良は効果の証拠ですか？」
↓健康食品の摂取では、一時的でも体調不良になることはないと言われています。

ポイント

- 健康の維持・増進の基本
- 栄養バランスの取れた食事
- 適度な運動
- 十分な休養

健康食品で栄養の偏りや生活の乱れを解決しようとせず、食事・運動・栄養の質を高めるための補助的なものと考えて上手に利用しましょう。治療を受けている方は、医師や薬剤師に相談してから利用しましょう。

健康食品の情報は、左記の国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所(厚生労働省所管)のウェブサイト「健康食品の安全性・有効性情報」で見ることができます。



相談事例紹介

解約したスマホの保険代請求

今月の相談

先月、毎月定額で口座から引き落としされている明細に気付いた。金融機関で聞くと「保険料のようです」と言われ、身に覚えがないため引き落としを止めてもらった。後日、引き落としができない旨のハガキが届き、数年前に解約したスマホにかけていた保険の代金と判明したが、金融機関で聞いた会社名と異なる差出人だったので不審だ。どうすればよいか。

今回の相談では、スマホの保険の解約を失念していたことにより、自動引き落としが継続されていました。また、当センターで調べたところ、契約時以降に会社名が変更になっていることが分かりましたので、ハガキの連絡先に解約を申し込むよう助言しました。

このように毎月自動で支払うサービスでは、解約を忘れてしまいがちです。物と引き換えに料金を支払う契約は目に見えるため分かりやすいのですが、保険料や通信料、サポート料などは目に見えないため、メモを残しておくなど、忘れないように管理することが大切です。

「トラブルに遭わないためのポイント」

- ・毎月、通帳やクレジットカードの利用明細に目を通し、不審な明細がないか確認しましょう。
- ・「銀行の支払いを止めた」「通販商品を受け取り拒否した」だけでは、解約したことにはなりません。契約先に対し、解約を申し込みましょう。(解約条件がある場合もあります)

トラブルが生じた場合は、一人で悩まず、早めに消費生活センターに相談してください。

☎ 幕別町消費生活センター (☎055-5800)

地区	相談受付	場所
札内	月曜～金曜	札内コミュニティプラザ 消費生活センター 役場 1階相談室 忠類コミュニティセンター
幕別	午前9時～午後4時 (札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)	
忠類	火曜・木曜 第2・4水曜	



幕別町図書館

Makubetsu Community Library

問・申

▶ **本館** (☎54-4488)

開館時間: 午前10時～午後6時

▶ **札内分館**

(☎56-4888・百年記念ホール内)

開館時間: 午前10時～午後6時

(木曜は午後8時まで)

▶ **忠類分館**

(☎8-2930・ふれあいセンター福寿内)

開館時間: 午前10時～午後9時

HP <https://mcl.makubetsu.jp/>

【休館日】

火曜(祝日の場合は翌日)、年末年始、図書整理日(毎月最終平日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



おはなし会

▶ **おはなしガーデン**

日 4月12日(土) 午前10時30分

所 本館 おはなしコーナー

▶ **プチ・おはなしガーデン**

日 4月17日(土) 午前10時30分

所 札内分館

▶ **よみかかせの会ババール**

日 4月26日(土) 午前10時30分

所 百年記念ホール 視聴覚室

▶ **あっちこっち紙芝居**

日 4月5日・19日(土) 午前10時30分

所 札内分館

▶ **おはなしのたね**

日 4月18日(金) 午後3時30分

所 ふれあいセンター福寿

図書館の行事は、
図書館ホームページ
でも紹介しています。



4月の図書展示 【ようこそ図書館へ】

今月は、図書館をテーマにした本や、ブックガイド、図書館が登場するお話を集めてみました。春は、新しい出会いの季節ですね。新たな本との出会いを求めて、図書館へ足を運んでみませんか。

日 4月2日(水)～27日(日)

所 全館

毎月1日は、コミバス無料デー まくバスde映画会

▶「宝くじの不時着(字幕)」(113分)
出演:コ・ギョンピョ、イ・イギョンほか
たまたま1等の宝くじを拾った韓国軍兵士のチョヌ。思いもよらぬ大金に浮かれていたチョヌであったが、くじは風のいたずらで軍事境界線を越え、北朝鮮の兵士ヨンホに拾われてしまう。どうにか取り返そうと奮闘するチョヌであったが、ついには同僚や上官をも巻き込むことになり…。

日 5月1日(土) 午前10時40分

所 本館 研修室

¥ 無料

他 コーヒー、お茶のサービスがあります。

※毎月1日は、コミバス無料デー(土日祝日は翌運行日)です。

図書特別展示 【世界自閉症啓発デー】

毎年4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせて、自閉症や発達障がいに関わる図書の展示をします。

日 4月2日(水)～7日(月)

所 全館

図書特別展示 【春の全道火災予防運動】

春の全道火災予防運動の時期に合わせて、防火・防災、救急に関する本やパンフレットを展示します。

日 4月20日(日)～29日(火)

所 本館

問 幕別消防署 (☎54-2434)



雑誌の無料配布を行います

令和3年4月～令和4年3月に購読していた雑誌を無料配布します。

日 4月13日(日)～20日(日)

所 札内分館(百年記念ホールギャラリー)、忠類分館

他 配布冊数は、初日のみ1人10冊(同じ雑誌は2冊まで)。

2日目以降は制限はありません。無くなり次第終了します。

スワディ号(移動図書館車) 運行スケジュール



公園など一部のみを掲載しています。 ※祝日は運休します。

①コース 第1・第3月曜日 若草南公園 15:00～15:20	⑤コース 第2・第4月曜日 札内コミュニティプラザ 14:00～14:30
②コース 第1・第3水曜日 文京公園 14:40～15:00 札内コミュニティプラザ 15:10～15:40	⑥コース 第2・第4水曜日 役場駒島出張所前 12:00～12:20
③コース 第1・第3木曜日 北ふれあい交流館 15:10～15:30	⑦コース 第2・第4木曜日 わんぱく公園(みずが町) 15:00～15:20
④コース 第1・第3金曜日 なかよし公園(あかしや町) 14:10～14:30 桂町公園 14:40～15:00	⑧コース 第2・第4金曜日 農協糠内事業所前 13:00～13:25



みんなの広場

最優秀賞



▲P.N.しろくまさん

クマゲラがスタイリッシュに描かれていて素敵です！

たくさんの応募ありがとうございます！
最優秀賞はイラスト部門のP.N.しろくまさんに決定！

俳句・川柳

- ・腹すいて フーフー茶漬け ひと息つく (市丸 珠己)
- ・赤い実を ぼろり零して 北西の風 (加藤 淑子)
- ・愛犬も 卒業祝 仲間入り (飛田 幌子)
- ・雪山の 手助け進む 春日和 (眞下 トク)
- ・草餅に 癒しの和菓子 舌鼓 (P.N.高木美帆ソウル)



▲P.N.1+1=さん



▲P.N.わにゃこさん



▲P.N.くまくじさん

Q 広報クイズ

今年の夏から投票区の数に変更になります。新投票区はいくつになったでしょうか？

- ①11 ②23 ③15



▶ 3月号クイズの正解 ユキドケ

※当選者の発表は、通知をもって代えさせていただきます。落選者への通知は行いません。



今月の応募もお待ちしております！

広報クイズ・みんなの広場の応募方法

▶ 応募方法 ハガキ・メール・FAXに①クイズの答えかみんなの広場への応募作品 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥「まくPay」所有の有無 ⑦「まくPay」を所有している方はカード番号(裏面・16桁) ⑧「広報まくべつ」についての感想などを記入して応募してください。クイズの正解者の中から抽選で4人と最優秀賞に選ばれた方に幕別町電子地域通貨「まくPay」に500円分の行政ポイント★を付与します。

期 4月15日(火)

問・申 政策推進課「みんなの広場」係が「広報クイズ」係
〒089-0692 幕別町本町130番地1

☎ 54-6610 FAX 54-3727

✉ koho@town.makubetsu.lg.jp

※メールで応募する場合は件名を「みんなの広場応募」か「広報クイズ応募」としてください。



★行政ポイントは、「まくPay」加盟店で1ポイント1円として利用できます。「まくPay」カード番号の記載を間違えると、賞品の行政ポイントを付与することができません。正確に記入したかよく確認してから応募してください。



公演

TAKESHI OHBAYASHI "The Art of Solo Piano" 47 Prefecture Japan Tour

日 4月19日④ 午後3時
所 百年記念ホール 講堂
¥ 全席自由4,500円(当日券500円増)
他 未就学児入場不可。チケットfor LINEの取り扱いはありません。
主催/アプローズ

Emine Bostanci:DareynQ.7 シルクロードを越えた楽器 〜ケメンチェ〜

トルコの伝統的な弦楽器「ケメンチェ」の神秘的な音をお楽しみください。演奏/エミネ・ボスタンチ(ケメンチェ)、マヤ・フリードマン(チェロ)、フランツ・フォン・チョッシー(ピアノ)、ヴィンセント・ブランジャー(パーカッション)
日 4月26日④ 午後3時
所 百年記念ホール 講堂
¥ 全席自由一般4,000円(当日券500円増)、高校生以下1,000円
他 未就学児入場不可。

第24回 舞と歌

出演/藤間流 藤寿会、幕別町有志一同
日 4月27日⑧ 午後1時
所 百年記念ホール 大ホール
¥ 全席自由 800円(当日100円増)
他 チケットは百年記念ホールで取り扱い。
間 チケットの問い合わせは百年記念ホール。
主催/藤寿会藤間紀代澄社中、幕別町有志一同

花咲く五月のコンサート2025

演奏/田中 勢津子(ソプラノ)、春日井 まゆみ・中村 吉昭・田中 光俊(ギター)、東海林 加奈(ピアノ)、にじの会・ひなげし(合唱)
日 5月11日⑧ 午後3時
所 百年記念ホール 大ホール
¥ 全席自由1,000円(当日券500円増)
他 未就学児入場不可。
曲目/さくら横丁、アヴェ・マリア、希望のささやき、カノン他

Hokkaido Jazz Quartet feat.David Matthews LIVE

演奏/デヴィッド・マシューズ(ピアノ)、蛇池 雅人(アルトサクソ)、佐々木 源市(ベース)、宇野 修(ドラム)
日 5月17日④ 午後2時30分
所 百年記念ホール 講堂
¥ 全席自由3,500円(当日券500円増)
他 3歳未満入場不可。

椎名豊 INSPIRED SWING SPECIAL QUARTET 2025

演奏/椎名 豊(ピアノ)、ティム・アマコスト(サクソ)、レジナルド・ヴィール(ベース)、グレゴリー・ハッチンソン(ドラム)
日 5月19日⑧ 午後7時
所 百年記念ホール 大ホール
¥ 全席自由4,500円(当日券500円増)
他 未就学児入場不可。

南こうせつ コンサートツアー 2025〜神田川〜

日 6月7日④ 午後5時
所 百年記念ホール 大ホール
¥ 全席指定7,700円(当日券300円増)
他 未就学児入場不可。チケット一般販売は4月5日④午前10時から。下記販売所の他に、ローソンチケット(Lコード:12145)、エヌチケ、道新プレイガイド、ちけつとぴあ(Pコード:291-766)、セコマチケット(セコマコード:D25060702)でも取り扱い。

無料

街かどギャラリー ▶絵画三人展

出展/上田 薫、菊池 哲雄、鈴木 孝政
日 4月2日⑧〜7日⑧
午前10時〜午後5時
(7日は午後4時まで)
所 百年記念ホール ギャラリー

▶第5回ほたるの会水彩画展

出展/ほたるの会
日 4月23日⑧〜28日⑧
午前10時〜午後5時
(23日は正午から、28日は午後4時まで)
所 百年記念ホール ギャラリー

まっくグランドミュージックVol.89 オマチマンプロデュース公演 レミパンダ フルートコンサート Vol.4

演奏/橋本 麗美
ゲスト/さゆりん(ダンス)他
日 4月27日⑧ 午後2時
所 百年記念ホール 講堂
¥ 全席自由 無料(要整理券)
他 整理券は4月2日⑧から配布開始。百年記念ホールのみで取り扱い。
曲目/アルルの女、ハナミズキ他

募集・講座

母の日企画 おやこ写真教室 お母さんを撮ろう!

日 4月27日⑧ 午前10時〜正午
所 百年記念ホール 学習室2
¥ 受講料:小中学生1人200円、高校生以上1人500円、小中学生と保護者1組600円
教材費:200円
定 小学生以上10組
持 お使いのカメラかスマートフォン、筆記用具
期 4月17日⑧
他 講師:清田 千裕さん(フォトグラファー、EN Photostudio & ART Gallery Cafe)

新メンバー募集!

- ★まくべつジュニア・ジャズスクール
- ★百年亭子ども落語教室
- ★落語教室 高校生部門
(7年度新設予定)

初心者大歓迎! 随時見学可能です。
詳しくは問い合わせください。

詳細はホームページ(<https://m100.jp>)をご覧ください。



百年記念
ホールHP

※価格は全て税込みです。 問・申 百年記念ホール(☎56-8600 FAX 56-8602 ①info@m100.jp HP <https://m100.jp>)

チケット 販売所

百年記念ホール、役場住民課戸籍住民係、札内支所、忠類総合支所内生涯学習課、帯広市民文化ホールチケットらいぶ、音更町文化センター、チケット for LINE



2025年4月・暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
<p>毎月1日はコミバス無料デー 毎月1日はコミバスが無料で乗り放題になります。なお、1日が運休日の場合は、翌運行日が無料となります。 ※運休日：土曜・日曜・祝日・年末年始(12/31～1/3)</p>		<p>図書館休館日 コミバス無料デー</p>	<p>街かどギャラリー 絵画三人展(7日まで) 百 年 消費生活夜間相談 16:00～ 消費セ</p>		<p>3歳児健診 コミプラ</p> 	
6	7	8	9	10	11	12
		<p>福寿フィットネス 10:00～ 福 寿 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ</p> <p>図書館休館日</p>		<p>ひきこもり相談 9:30～、10:30～ コミプラ 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ ひろばHIDAMARINO 11:30～ コミプラ</p>	<p>ママカフェ 10:00～ コミプラ 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ</p>	
13	14	15	16	17	18	19
	<p>老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ</p>	<p>ママカフェ(要予約) 10:00～ コミプラ あそびの広場 10:00～ 認 こ ひきこもり相談 9:30～、10:30～ 福 寿</p> <p>図書館休館日</p>	<p>1歳6カ月児健診 コミプラ 消費生活夜間相談 16:00～ 消費セ 不登校親子まなびサロン Nanmo(なんも) 18:00～ コミプラ</p>	<p>補聴器の購入費助成事業説明会 14:00～ 保福セ パバママ教室 18:30～ コミプラ</p>		<p>TAKESHI OHBAYASHI "The Art of Solo Piano" 47Prefecture Japan Tour 15:00～ 百 年</p>
20	21	22	23	24	25	26
	<p>補聴器の購入費助成事業説明会 14:00～ 福 寿</p>	<p>すくすく相談 9:10～ 子支援 福寿フィットネス 10:00～ 福 寿 あそびの広場 10:00～ さ保育 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ</p> <p>図書館休館日</p>	<p>7カ月児健診 コミプラ 街かどギャラリー 第5回ほたるの会 水彩画展 (28日まで) 百 年 補聴器の購入費助成事業説明会 14:00～ コミプラ</p>	<p>3カ月児健診 7カ月児健診 保福セ 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ</p>	<p>よちよちサロン 9:20～ コミプラ 老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ</p>	<p>Emine Bostanci: DareynQ.7シルク ロードを越えた楽器 〜ケメンチェ〜 15:00～ 百 年</p>
27	28	29	30	<p>老人福祉センターバス運行日 ▶幕別線…4/14(月)、28(月) ▶古舞・途別線…4/10(木)、24(日) ▶新和・札内線…4/11(金)、25(金)</p>		
<p>おやこ写真教室 お母さんを撮ろう! 10:00～ 百 年 舞と歌 13:00～ 百 年 まっくランド ミュージック 14:00～ 百 年</p>	<p>老福リフレッシュ体操 10:30～ 老福セ</p> <p>図書館休館日</p>		<p>3カ月児健診 コミプラ 消費生活夜間相談 16:00～ 消費セ</p> <p>図書館休館日</p>			

- 役 場 幕別町役場
- 町 民 町民会館
- 百 年 百年記念ホール
- 図 書 館 図書館本館
- 保 福 セ 保健福祉センター
- 老 福 セ 老人福祉センター
- コミプラ 札内コミュニティプラザ
- 幕 中 体 幕別中学校体育館

- 忠 コ ミ 忠類コミュニティセンター
- 福 寿 ふれあいセンター福寿
- 消 費 セ 幕別町消費生活センター
- 農 ト レ 農業者トレーニングセンター
- 札 ス ポ 札内スポーツセンター
- 忠 類 体 忠類体育館
- 幕 運 ス 幕別運動公園スケートリンク
- 明 野 ス 明野ヶ丘スキー場

- 子 支 援 子育て支援センターあおば分室
- 認 こ 幕別認定こども園
- さ 保 育 札内さかえ保育所
- 北 保 育 札内北保育所
- 南 保 育 札内南保育園
- 青 保 育 札内青葉保育園
- 中 央 公 園 札内中央公園
- ス マ イ ル スマイルパーク

人の動き
(2025年2月未現在)
※()内の数字は前月比

総人口 25,210人 (-20)

男性 11,950人 (-15)

女性 13,260人 (-5)

世帯 12,646世帯 (-6)

2月の異動
転入…63人 出生…7人
転出…48人 死亡…42人

